

# 産業厚生常任委員会会議録

[平成27年12月10日開催]

南あわじ市議会

# 産業厚生常任委員会会議録

日 時 平成27年12月10日  
午前10時00分 開会  
午後 2時28分 閉会  
場 所 南あわじ市議会委員会室

## I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

### 出席委員（8名）

委 員 長	阿 部 計 一
副 委 員 長	谷 口 博 文
委 員	吉 田 良 子
委 員	小 島 一
委 員	長 船 吉 博
委 員	登 里 伸 一
委 員	川 上 命
委 員	木 場 徹
議 長	原 口 育 大

### 欠席委員（なし）

### 事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	小 坂 利 夫
課 長	塔 下 佳 里
書 記	佐々木 友 美

### 説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
副 市 長	矢 谷 浩 平
教 育 長	岡 田 昌 史
福 祉 部 長	馬 部 総 一 郎
農 商 部 長	神 代 充 広

建設部長	岩倉正典
教育委員会教育次長	藤岡崇文
福祉部福祉課長	大谷武司
福祉部子育て支援課長	児玉裕仁
福祉部長寿福祉課長	静永峯雄
福祉部健康課長	小西正文
農商部商工観光課長	川上洋介
農商部農林水産課長	宮崎須次
農商部食の拠点推進課長	喜田憲和
農商部農地整備課長	和田昌治
農業委員会事務局長	小谷雅信
建設部建設課長	赤松啓二
建設部都市計画課長	原口久司
建設部下水道課長	村本透
教育委員会教育総務課長	山見嘉啓
教育委員会学校教育課長	廣地由幸
教育委員会社会教育課長	福原敬二

## II. 会議に付した事件

1. 付託案件	5
① 議案第172号 南あわじ市保育所設置条例の一部を改正する条例制定について	5
② 議案第173号 南あわじ市保健センター条例の一部を改正する条例制定について	2 2
③ 議案第174号 南あわじ市休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定について	3 3
④ 議案第175号 南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	3 8
⑤ 議案第160号 平成27年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）	3 9
⑥ 議案第163号 平成27年度南あわじ市下水道事業会計補正予算（第1号）	4 5
⑦ 議案第164号 平成27年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）	4 9
⑧ 議案第176号 損害賠償額の決定及び和解について	5 1
⑨ 議案第177号 損害賠償額の決定及び和解について	5 1
⑩ 議案第178号 平成27年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて	5 2
⑪ 議案第179号 平成27年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについて	5 3
⑫ 議案第180号 字の区域の変更について（倭文、松帆、榎列、市、福良、賀集、阿万地区）	5 4
⑬ 議案第181号 訴えの提起について	5 5
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	6 5
3. その他	6 5

## III. 会議録

# 産業厚生常任委員会

平成27年12月10日（木）

（開会 午前10時00分）

（閉会 午後 2時28分）

○阿部計一委員長 おはようございます。本日、産業厚生常任委員会を持ちましたところ、議員、執行部各位には定刻に御出席をいただきまして、ありがとうございます。

御承知のように12月2日の役員改選によりまして、私と谷口議員が正副委員長ということで拝命をお受けいたしました。ことし、来年にわたりまして1年間、議員、また執行部の皆さんにはよろしくお願いをいたします。

執行部のほうから。

市長。

○市長（中田勝久） 先般の本会議で、産業厚生常任委員会に付託をお願いいたしました。非常に多くの案件でございます。どうぞ慎重審議、適切な御決定をお願いしたいと思っております。

なお、また高速バスのIC化ということで、3市で先般も大分、諍々と協議をいたした内容があるんですが、これは後ほど、岩倉部長から詳しく説明してもらおうようになってます。ただ、洲本と淡路と私ども、多少、捉まえ方が違うわけです。私どもは、淡路交通とみなが入らん設備を、そのせんICなんか意味がないというふうに言うております。そのことについて、また御報告を申し上げるとともに、議員の先生方のお考えもお聞きをいたしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、大変勝手ですが、中座させていただきます。

○阿部計一委員長 それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を開会いたします。

なお、体育青少年課長の柏木課長より、体調不良により本日委員会欠席するという旨、皆さん方、御理解をいただきたいと思っております。

第64回定例会において、当委員会に付託されました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明においてお諮りをいたします。

付託案件については、本会議において説明を受けておりますので、質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 御異議がございませんので、提案理由の説明は省略をさせていただきます。

## 1. 付託案件

① 議案第172号 南あわじ市保育所設置条例の一部を改正する条例制定について

○阿部計一委員長        それでは、議案第172号、南あわじ市保育所設置条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

何か質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員        灘保育所と阿万保育所を統合させるということで、灘保育所を廃止するということが今回、議案として提案されてるわけですがけれども、灘保育所の今、通っている方々と、これ将来的に、今、0歳とかの出生はわかっていると思うんですが、今、0歳、1歳、2歳、灘で何人ぐらい子供たちがいるんでしょうか。

○阿部計一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        今現在、灘保育所に通われている児童は6名おるんですが、来年度以降については、継続で5名の方が入所する予定でございます。

それで、今、ゼロ歳児の、ことし出生される方々とかいうのにつきましては、今のところ、灘のほうではゼロというふうに聞いております。ことし1歳になる方については、3名おられるというふうに聞いております。

以上です。

○阿部計一委員長        吉田委員。

○吉田良子委員        それで、今、灘保育所に通っている方の人数はわかったんですが、年齢順ではどういうふうな構成になってるのかということと、0歳が今、出生がゼロ、1歳が3人。2歳、3歳はどういうふうな状況でしょうか。

○阿部計一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        今、灘保育所におられる児童の年齢構成なんですけれども、今は、5歳児が1人、そして4歳児が4名、そして、2歳児が1名となっております。

ですので、来年、継続ということになりますと、予定では、5歳児が4名と3歳児が1

名、その方が阿万のほうに入所する予定となっております。今、2歳児の子が1人なんですけれども、来年、3歳児になるということで。

以上です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 いや、2歳児が1人なんですけれども、まだ通ってない子もいると思うんで、2歳児が灘全体で幾らいるかという質問をさせていただいたんですけど。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、1歳児の、ことし1歳になる子、3名なんですけれども、今のところ、入所の予定は聞いておりません。

済みません、5歳児については今言いましたように、現在で1名です。4歳児が5名。済みません、ちょっと待ってください。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今、課長が申しましたように、今現在、灘の保育所に通われている子供さんについては、5歳児が1人、4歳児が4人、3歳児はゼロで、2歳児が1人というようなことになっているわけですが、これは、27年の3月31日現在での子供さんの数しかちょっとわかりませんが、その時点では、ゼロ歳児が34人、1歳児が30人、2歳児が32人、3歳児が46人、4歳が29人、5歳が39人というようなことになっております。27年3月31日ですので、来年になれば、それが一つ、1歳ずつ年をとるといようなことで、繰り上がるという感じになるのかなというふうに思います。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今のは、阿万全体の。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 間違えました。今、ちょっと間違えて榎列のほうの数字を言いました。灘の小学校の範囲内の子供さんについては、さっきと同じですが、27年3

月31日時点では、ゼロ歳が3人、1歳がゼロ、2歳が2人、3歳が1人、4歳が4人、5歳が1人というようなことでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 なかなか出生が少ない中で、統合するというのはやむを得ん部分もあるのかなというふうには思うんですけども、保護者の中では、阿万保育所へ変わる場合に今、灘の子供たちが阿万小学校へ行く場合、スクールバスを使ってるというふうに聞いてるんですけども、保育所へ行く場合もスクールバスに乗れないかと、行くときだけでもね。帰りは学校とは少し状態が違うのであるんですけど、そこら辺の話し合いというのはどうなってるんでしょうか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 昨年の9月から、この灘保育所の阿万保育所との統合について話し合ってきたわけなんですけども、今年度に入りまして、保護者のほうから、本来、昨年度におきましては、平成29年4月から統合という形の申し出を市のほうからしてたんですけども、保護者から、子供の集団的な教育・保育について心配な面があったという部分の中で、阿万の保育所のほうに1年前倒しをして、来年の4月から阿万保育所のほうに入所する、そのする要件といたしまして、28年度限りですけども、今、おっしゃってございました阿万小学校に通学してますバスに乗って通園すると。

そのときに市のほうから補助員を、職員または誰か同乗してくれというふうな形の話し合いの中で、28年度限りですけども、バス通学と一緒に乗っていくというふうにして同意を得た中で、今回の統合に至ったわけでございます。

以上です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それはもう、スクールバスを活用して通園するというのは、もう1年度限りという話で決着がついたということなんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） はい。そのようになりました。



○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 やはり距離感というのは、灘も範囲が広いので、住んでる場所にもかなりよると思うんですけども、南あわじ市で広域入所の場合以外でそういう通園距離を見ると、灘保育所の場合はどういうふうな感じに今、なってますか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） もともとその保育所へ通園する原則につきましては、もう御承知のとおりですけども、保護者が送迎するというような原則がございます。そういう中で、距離的にはちょっとこちらもはかってはないんですけども、おおむね、土生地域、今の保育所がある地域からすると、大体15分ぐらいですけども、一番遠いところでしたら、もっと時間がかかるかもわかりませんが、その原則に基づいて、通園につきましては保護者に、市全域がそういう形でとってますので、それに沿ってのお話を原則としてお話しさせていただいているところでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 状況によっては、今、1年限りという話がありましたけれども、子供の状況とか含めて、再度検討すると、保護者と検討して延長するということも含みに入れていただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） やはり、基本的には原則として、やっぱり保護者が通園で送っていくという形になってますので、この原則に沿っての対応でいきたいというふうに考えております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、副市長、保護者と合意してるという話がありましたけれども、保護者の方々は、それは1年間経過措置の中でどういうふうにもた反応が変わってくるかもわかりませんが、保護者も入れかわっていくし、そこら辺では、やはりその時点では再度協議するというような市の姿勢も要るんじゃないかと思うんですけど、副市長、いかがですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） どんな方が入所されてくるかわかりませんので、将来まで想定して、そういう話はできません。現在の方々が統合されて、阿万に行く段階において、このようにするということをしておりますので、想定の中にはそんなことはございませんので、とりあえず私どもはそういう合意の中身をきっちり果たしていくということにしております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、私が言ったように、保護者もかわるし、状況も変わってくるので、やはりそこら辺は、市としては今の保護者では合意できてるけど、新しく入ってくる子供たちの保護者は、また考えが違うかもわかれへんで、そこら辺はやっぱり柔軟な対応が必要だというふうに思ってますが、どうですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そのときはそのときの話をしていただかないと、今、何もわからんぼやとした中で、そんな話ではできませんので、どういう方が来るのか、ゼロになるのか、それはわかりませんので、そういう仮の仮定の話としては、御返答はいたしかねます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 仮の話というか、市はそういう柔軟性の態度をもって臨むというような姿勢になってほしいということを言っているわけで、どんな方が入ってくるかわかれへんというのは、それは当然そうなんですけども、そういう姿勢を持ってほしいということ言っているだけなんですけど。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 私ずっと柔軟な姿勢を持っておりますよ。現在の保護者と話をして、このような話の合意を見つけ出したわけですから、それは柔軟な形でさせていただいてはおります。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まあ、柔軟な姿勢で今後も取り組んでいただくというふうに理解しておきます。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も、統廃合やむなしという見解なんやけど、若干、今の話の中で、スクールバスで幼児を送迎するというの、しっかりとした道路交通法のチャイルドシートというか、あの辺、道交法上の問題なしのようなそれをやられとるのか。でないと、万が一、そんなんは年少というか、小さな幼児をスクールバスで万が一事故があったときに、やはり道路交通法違反というか、そのあたりも踏まえた上で今、やられとるのけ。

ほんでないと、親が送迎するというのが原則でしょう。それをスクールバスで、今、どんなようなやつでしよるか知らんのやけん。その辺、他の法律に抵触しとるような、それはしてないんでしょね。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） そのバスの乗車するに当たっても、年齢的にも子供の保護をする立場からしても、今、落ちついている年長さんに限り乗っていただくというふうにしております。

それと、おっしゃるように、チャイルドシートにつきましては、バスの、子供用のバスといいながらも、やはり幼児というふうなことになりますので、そこについては、保護者との話し合いの中では、親のほうでチャイルドシートを事前に固定をしていただいて、そこに乗っていただいて通学していただくというふうになっております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、今、灘の方が阿万の保育所へ、スクールバスというか、それを利用して行かれとるんですか。まずそれから確認すんねけど。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、灘の方が阿万の保育所に通園されている方、何人

かおるんですけども、それは保護者の方が送り迎えをしております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 今ちょっと確認したら、6歳まではチャイルドシートが義務づけられとるわけでしょう。今、スクールバスというのは、チャイルドシートをしっかりと装備した段階で送迎はされておられるんですか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今は送迎はしてないわけです。保護者の方が送迎をしている段階です。先ほども話をさせていただきましたように、28年4月から灘の子供さん方が阿万のほうに行っていたとということになるに際して、特例として1年間だけ年長の方だけを、チャイルドシートはきっちりと親御さんがそのバスに固定をして装備をしていただくという前提でもって、スクールバスを使っていたとということでございます。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 わかりました。私、ちょっと勘違いしてましたわ。来年からよね。だから、そこらも道交法上の問題のないようなことでやらなんたら。ほんで、あくまでも原則は、やはり親御さんがしっかりと自己責任において、自分の助手席にでもチャイルドシートをしてやってもらわなんたら。

そんな、スクールバス、何もそんなこと言ったら、全部あれけ、灘は1年やってくれとるけど、今度、西淡地区のほうで、阿那賀、丸山、伊加利でしたか、それもそのようにやっていただけなのですか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） このたびの灘の件については、私どものほうの提案としては、29年4月ということでスタートしております。ただ、保護者のほうから、先ほども話がありましたように、集団的な保育・教育を早いうちにしたいという要望があって、統合を28年4月でも構わんから早くしてほしいという話があったわけです。

その中で、統合を早めると、当初よりも早めるというようなことにつけて、そのかわり、1年間だけ何とかスクールバスを使うというようなことをしてもらえないかという話がある中で、こちらとの相談の中で、そういうふうになったと。あくまで1年限りの特例とい

うことで、通常は保護者の送迎というのは、基本的な考え方は変わってはおりません。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私は、通常どおり、原則は保護者が送迎するとなつとるのだ。そのようにやってくれたらええのよ。灘だけ特例で1年間そないして、そんなチャイルドシートしたりしながら、万が一事故があったときに。それで、幼児でしょう、いうたら。6歳未満というやつが、やはり車内でしっかりとした安全性を担保していってもらわなんだら。ほんなスクールバスのほう、チャイルドシート、どんなふうでやられるのか知らんのやけど。それはちょっといかなもんかなという思いがあるので、質問させてもらうただけの話でね。あくまでも原則はよ。

そうでしょう、保育所に預けるということは、親御さんも仕事しよるやさかいに、家でみられへんやさかいに預かれるんだ。ということは、親御さんの出勤時のときに、時間早いこと預かったとか、延長を長いことみたとか、そっちのほうを考慮して、保育園の運営をやるべきやと思うんよね。今、受け入れ時間というのは何時からなんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今は、市、神代を除いた公立保育所については、8時から18時までの保育をしております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺を私も保護者の方から、南あわじ市は子育て支援しっかりやっただいておるといって、ようけええこと言うてくれる保護者の方もおんねけど。ただ、受け入れ時間をもうちょっと早いところから受け入れてくださいとか、もうちょっと長いことみてくださいとかいう意見が多いんでね。スクールバスも、そっちに金出すんだったら、1時間人件費で、早いこと預かってるように。その辺もちょっと考えていただきたいと思うねけど、どうですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、既に市と神代については、朝7時、晩の7時というふうな保育の時間を設定しております。今後、そういう保護者の就労なりとかそういう状況を見ながら、随時検討していきたいというふうに考えております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 市と神代だけがそういうふうに優遇して、他の保育園がそういうことをやってないという理由は何なんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今まで、保育所では、市だけではやってたんですけども、そのニーズというんですか、朝の送り、それと迎えについて、やはりそれぞれ就労の時間帯において、やはり朝早く行かなあかんとか、そういう方々、全体的にこちらの認識なんですけども、余り多くはないというふうな形の中で、一部、中心地であります、最初に市保育所からスタートして、それで今、市保育所も受け入れ人数が、そういうニーズの受け入れがふえてきたということもありましたことで、神代のほうも今年度から1施設ふやしたという状況です。今後、それもふえてくれば、今後検討していきたいというふうに考えております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この中心地のほうが親御さんの通勤圏というのか、その辺が。まあいうたら、僻地いうたら怒られるんやけど、こっちのほうが早いこと保育所へほうり込んで、次、洲本まで仕事行ったりするときに、いうたら、8時からでなかったらというたら、次の職場へ行かれへんというお母ちゃんがおるわけやの。市とか神代のほうが、そんなもん、いうたら職場も近いはずでねえか。実際の話がよ。

そこらを便宜図っというて、西淡のほう、いうたら伊加利とかあっちのほうも、今度、こども園にするんやったら、そやさかい7時からぐらい受けたたらどないでという話なんです。何で、市と神代だけそういう優遇というか、1時間前倒しで受けたって、ほかのところは何で8時なんよと。そこら、しっかりとした説明してもらわなんだら、私も納得できらんねん。今後、順次やっていきますというんだったら納得すんねけど。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、まずちょっとそういうところでおくれている部分の原因といたしましては、一つは、保育士の確保という部分もございます。今、保育士の確保について、二、三年前から、やはり不足しているという状況になってます。ことしも

一、二名のちょっと不足状況になっております。

それで、朝、夕方の延長保育になりますと、その職員の配置も検討していかなきゃならないので、そこら辺の募集も、ことしも来年度に向けてするわけなんですけども、そういうことを、保育士の確保も見ながら、そういう延長する施設をふやしていきたいというふうに考えております。

そして、松帆南・北保育園におきましても、今は早朝の保育は以前からやっていますので、受け入れとしては十分にいただいているところでございます。

以上です。

○阿部計一委員長       ほか。  
      登里委員。

○登里伸一委員       今の質問と重なるんですけども、やはり条件をよくするから人がたくさん預けにきて、結局、職員が足らなくなるというのが考えられると思うんですね。ですから、できるだけ、谷口副委員長が言っておったように、やっぱり条件はみんな一緒にしてほしいなということです。

それともう一つ、本会議場でもあったんですけども、この二宮保育園の跡地、それから園舎等はどうするのかだけお聞きしておきたいと思います。

以上です。

○阿部計一委員長       子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）       二宮保育所と複列保育所の統合によって、来年度4月以降の、二宮保育所の今後の扱いについては、今まだ検討中でございます。有効的な施設利用について今後、考えていきたいというふうに思っております。

○阿部計一委員長       登里委員。

○登里伸一委員       あそこは県営住宅ですかね、隣の。そういう関係は何か考えとるんですか。それだけ伺っておきます。

○阿部計一委員長       子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）       今、二宮保育所の横に県営住宅があるわけなんですけども、そことの関係というのは、今のところ何もございません。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今回、この一部改正が出とるんですけども、この中で、説明の中で、保育所のあり方検討委員会の提言ということに基づくということで、今回、統廃合をやっているというふうに能弁書いてあるんですけども、この保育所あり方検討委員会というのは、どういう法、いわゆる条例とか規則の中で、どういう位置づけをされてこういう委員会をつくり、こういう提言をいただいておりますか。ちょっと説明をお願いします。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 平成25年度におきまして、今後の保育所のあり方というか、いう中で、今後のサービスの提供の仕方が今の現状と合っているかどうか、それと、施設も老朽化してますので、そこら辺について、今後どういうふうにして安全的な施設を確保していかなきゃいけないか。それと、統廃合ですね、今回、提言の中で小学校区1園というふうに提言いただいておりますけど、そののやはり今回の2園の統合もそうなんですけども、人数的、教育・保育的な課題をどう整理するかという中で、その統廃合について意見をいただいております。

そして、今後、市内でも民間活力によって私立保育園があるわけなんですけども、そういうところの民間の活力を生かした子育て支援で保育所の民営化について今後検討していきなさい、そして、認定こども園の移行についても積極的に取り組んでいく検討をしてくださいというような形の中の提言をいただくための内容で委員会を設置して取り組んできたところでございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 ということは、これもう、法令とかそういうのに基づく検討委員会になしに、それ以外の委員会ということですね。何か法律に基づく委員会ですかということをお聞いているんです。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） この保育所あり方検討委員会につきましては、条例制定で委員会を設置させていただいたんですけども、そもそも南あわじ市の、今申しました今後の保育所のあり方について討議をしていただいたというようなことで、その後に、子



ども・子育て支援法の適用になる子育て会議ができたわけなんですけども、結果的に先行した形の中での議論をしていただいて、その提言をまた子育て会議のほうに引き継ぎまして、そして、子ども・子育て支援事業計画のほうに盛り込んでいったというような状況でございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら、わかりました。この統廃合以外で具体的に今、南あわじ市が取り組んでいる統廃合の予定とか、今後のスケジュールをちょっと説明してください。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今、市におきまして、再編計画の部分について、今、まとめていっているところでございますけれども、今回の統合の部分も含めまして、その統廃合のことについて、この今回の2施設のことも含めまして、五つの小学校1園の中で存在しております。

あと、福良小学校区にちどり保育所、そして、福良保育園、そして、北阿万小学校には北阿万保育所、そしてさゆり幼稚園、そして、松帆小学校のほうに松帆南・北保育園がありますので、今後、その1園化に向けての地元保護者への話し合いとか地域への説明とか、それと、社会福祉法人がやはりそこに存在してますので、その方々との話し合いも含めて前向きに考えていきたいというふうに思います。

ちなみに、福良保育園につきましては、ことしの初めにその1園化の話の中で、福良が1園化した場合は、その業務を受けて経営していきたいというお話を文書でいただいているところでございます。

○阿部計一委員長 ちょっと課長、さっきから灘と阿万の統合について話も。これは、トップダウン的にいくのは基本やけど、これ、やっぱり地元の合意というのは、これはもう絶対大事なんやの。これは、私らも知ってるように、何年も前からやりよった、そういうことは説明せんと、執行部側の話ばかりするよって、この問題にこれだけ行きよるので、もうちょっと答弁をまとめて言わなんだら。

今の問いに対しても、膨らんでしもうて、わけのわからんような状況になつとる。もっと端的に、部長、その辺、わからんところは、さっきから聞きよったら、当然、課長はそれはまた、部長とか上部に行って、本会議とかいろいろそういう勉強のためもあるんだけどね、やっぱりきちっと答弁できらんだら。副市長から一々アドバイスされて答弁するようでは、これは、委員会が長引くばかりで、前へ進めへん。もうちょっと端的にやっても

らうように。

木場委員、何かありましたら。

○木場 徹委員            そしたら、確認しますけど、この2園以外には、福良と北阿万と松帆で具体的に今、計画を進めていると、これでよろしいですか。

○阿部計一委員長        福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎）        今、課長のほうから話をさせていただきましたのは、1小学校区に1園という考えの中でのものでございます。それ以外も、これからどういうふうにしていくかというようなことを含めて、今、具体的な検討については、今現在しているところでございます。したがって、いつどこをどうかというところまでは、まだ決まっておられません。

今の話については、1小学校区に1園という基本的な考え方はありますので、そういうふうのは当然、対象になってくるということで話をさせていただきましたが、いつどういふふうな形でというようなのは、まだ決まってないということでございます。

○阿部計一委員長        ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員        続いて、二宮と榎列の保育所についてお伺いいたしますが、先ほど部長も人口の話をされておりましたけれども、これ、今、榎列保育所が90人で二宮が60人で、150人を120人にするということですが、今、もう入所の申し込みが既に始まっているということで、ここの榎列、二宮の保育所の入所状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○阿部計一委員長        子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）        28年度の入所申し込みの内容でよろしいですか。榎列保育所の28年度の入所申し込みの状況なんですけども、11月末現在の状況です。5歳児が30人、4歳児が37人、3歳が33人、2歳が16、1歳が2人、ゼロ歳が4人、合計122人でございます。

○阿部計一委員長        吉田委員。

○吉田良子委員　　そうすると、ちょっと定員をオーバーしてるという話がありましたけれども、特に小さい、0歳、1歳ということになると、先ほどの保育士の確保の問題も出てくるかと思うんですけれども。こういうふうに定員を超えるような状況というのは、どういふふうに理解してるんでしょうか。この統合で、それでよかったというふうに理解してるんでしょうか。

○阿部計一委員長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）　　今回、この統合に伴いまして、榎列保育所の増築を今、工事しているところでございますけれども、定員に今度、予定では120人の定員を予定してるんですけれども、それに対して2人オーバーですが、施設の面積につきましては、それ以上の余裕を持たせた形で今、工事をしておりますので、この人数については定員内に確保できるというふうに考えております。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　そうすると、施設がそれだけ十分確保できるのであれば、定員を広げるといふような考え方にならないんでしょうか。先ほど福祉部長も、榎列の人口統計の話をしてございましたけれども、やはりこういういふような状況であれば、施設があるのであれば、定員をふやす、そして、保育士の確保をする、そういう方向にはならないんですか。

○阿部計一委員長　　子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁）　　今、榎列保育所におきましては、二宮保育所から継続で今、19人の継続の方が今度、入ってくるわけなんですけれども、今の人口の出生におきまして、ことしのゼロ歳児の出生につきましては、おおむね30人ほどの出生があるように聞いております。ですので、入所に関しましては、施設の規模から考えても、大体120人が適当かということで今、こういう条例の改正で定員増という形でさせていただいております。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　施設も十分あるということであれば、先ほど、0歳児が34人ぐらい榎列のほうであると、大体、榎列のほうは平均30人を超える前後の出生があるみたいなので、そこら辺を含めると、やはり定員をふやすということが必要ではなかったのかなと

いうふうに思います。

それで、ちょっと話があれなんですけど、市保育所なんかもう申し込みが済んでると思うんですけど、人数は、入所申し込みはどうなっているんでしょうか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 28年度の市保育所の人数なんですけども、トータルで168人になっています。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、市保育所の定員は150人ですけども、申し込みが168人。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 途中入所も含めて、168人です。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、まだ広域入所ということで、またほかの市から来る場合もあるので、これ、ちょっと大変な状況になるんじゃないんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 広域入所への受託につきましては、主に広田保育園、特に納・鮎屋地域の方々の受け入れ、3歳以上の受け入れをしておりますので、そのほかの保育所には、今までは余り入ってこないという状況です。ですので、市保育所については、あったとしても1人か2人程度になっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今回、そういう定数見直しもあるわけなんですけども、ちょっと抜本的に、本来ならば西淡なり南淡なり、出生がまんべんなく生まれてまんべんなく保育所に入っていけるというのが理想なんですけど、なかなか中心地に今、集中しているような状況というのになってるので、それはそれに対応していく必要があるんじゃないかと。それから、

施設整備も急いで進めるという方向でいくべきでないかと思うんですけど、その点いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 今の人口の動きの状況に応じて、今後は施設整備について増築、また、増築が不可能な場合は新築等で、いろいろとそういうことを含めて検討していきたいと考えております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 この定数について聞くねけど、消防でも定数というか、収容人数とかいうのを算定するわけやね。それはマックスのことを言うわけですわ。床平米、3平米に1人とかいうマックスのことを定数というような感じで私は捉まえとんのやけど。ほんで、その辺、やはり保育園のことは私もようわからんのやけど、1人に床面積に何平米であったりとか、ほんで、お子さん何名に対してそういうような保育士さん何名というようなことがあると思うんよね。

今の課長の答弁を聞きよったら、120が定数やのに、122人いてると。だけど、床面積に余裕があると。ということは、これ、定数ではないんですわ、私から言わせたら。定数というのは、あくまでもそういうふうな保育をするような部屋の数、床面積で割って算定した段階でマックスで何名。

ほんで、保育園の保育士さんが足らへんっておかしいなと思うのやけど、統合することによって、向こうの先生もこっちに来んのやさかい、私は決して保育士さんの数が少ないとかいうようなことは該当せんと思うんよね。

そやから、その辺も7時から受け入れしたったら、市のほうへ、中心部へ大勢来るのでなしに、例えば、榎列でも7時から受けたったら、榎列のほうにも分散していけるんでないかなと思う。定数という認識はどういう認識なんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） その定員の決め方につきましては、今おっしゃったように、施設の規模、各部屋の面積をそれぞれ数があればその分掛けていくわけなんですけど、それと、子供の出生ですね。その将来の出生の推測も含めて定員のほうを、今、保育所のほうは決めているという状況です。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 定数を決めるというのは、施設の規模をやっぱり運動場の規模とか、やはり敷地面積に対して、建物の床面積に対しての、私は収容人員やと思うんやね。それが定数というような私は理解するのやけんど。

ほんなら、定数を超えたら、要は、車でも5人しか定員乗られへんやつを6人乗せとるといことは、違反なんやの。この保育園の場合は、150人のところに168人来とったって、120人のところに122人来とったって、何ら問題ないということけ。そんなんだったら、定数の意味がないと、私はそない理解すんねけど、どうなんですか。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） 定員につきましては、今申しましたように、施設規模と、それと出生の人数によって決めているんですけども、その中で、定員を120にした場合に、最大2割までですので、定員を120にした場合は、24名までふやすことは可能というふうに、制度上なっております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 わかりました。ということは、120にしとって、2割オーバーということは、2割のいうたら保育園の子を受け入れるだけの床面積なり遊戯室なり、しっかりとしたそういう配食というか、給食のそんなスペースも、2割持った上で、運動場もあって、敷地面積もありの、遊戯場もありの、そういうようなやつもそろった上で2割までは受け入れ可能ということやの。

○阿部計一委員長 子育て支援課長。

○子育て支援課長（児玉裕仁） おっしゃるとおりです。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 阿部計一委員長　　これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 阿部計一委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第172号、南あわじ市保育所設置条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

- 阿部計一委員長　　挙手多数であります。  
よって、議案第172号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。  
暫時休憩します。  
再開は午前11時といたします。

(休憩　午前10時51分)

(再開　午前11時00分)

② 議案第173号 南あわじ市保健センター条例の一部を改正する条例制定について

- 阿部計一委員長　　再開いたします。  
次に、議案第173号、南あわじ市保健センター条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。  
これより、質疑を行います。  
質疑はございませんか。  
吉田委員。

- 吉田良子委員　　保健センターを緑に集約するということになってるんですけど、現在の南淡福祉保健センターの図面というか配置図と、今後変更される予定の図面の資料提供をお願いしたいんですけど。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 図面は一応、用意しておりますので、今、委員長の了解を得て配らせていただきたいと思います。

○阿部計一委員長 資料配付、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 はい。

（資料配付）

○阿部計一委員長 資料配付が終わりました。  
吉田委員。

○吉田良子委員 今、保健センターを、後の議案でも出てくるんですけど、休日診療所を置いてするということで、こういうふうに改修するという話になってます。現在のトレーニングルームなどを休日診療所にして、あと、医師会、歯科医師会が入ることになってるんですけども、この図面を見て、会議室、調理室、健康福祉相談室というのが今までどおり残るような形になってるかと思うんですけど、ここら辺の活用というのはどういふふうに考えられてるんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今、図面をお配りさせていただいておりますが、現況のほうについては、斜線の部分が改修工事をする部分となっております。それで、変更後につきましては、その下につけておりますけども、一応、保健所にも休日診療区域ということで相談させていただいておりましたが、医師会の事務所等については入らないということで、仕切ってほしいと言われております。そういう関係で、通路で仕切らせていただいておりますのでございます。

それと、後ろの部分につきましては、災害時ですけれども、救護施設としてのスペースとして置くなり、あるいはまた医師会に管理委託するわけですが、利用については、またその都度、検討してまいりたいと思います。



○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この改修の平面図ですと、玄関から入って福祉センター連絡口というのがあるんですけども、これはどういうことなんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 設計者にこの図面はお願いしたわけですが、当初、福祉センターという形でありましたので、そのままの表示になっておりますが、便宜上、そういう形の表記だということで、御理解のほうお願いいたします。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 まあ、十分、何か設計士さんと連絡がとれてないのかなという感じでしたんですけども。ここにある会議室、調理室、健康福祉相談室を今後の活用ということに今、答弁があったと思うんですけども、そういう今後の計画もないままに、こういうふうな図面提起ということになるんですか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） もともとは全体的に休日診療所にする予定でございましたが、先ほども話がありましたように、保健所との話の中で、医師会の事務室的なようなものを休日診療所の中に入れるというようなことができないというようなことがありまして、休日診療所の部分とそれ以外の部分とに分けたというようなことがございます。

今の予定ですと、医師会の事務所、それから、歯科医師会のほうも希望がありますので入っていただくという予定にいたしております。そういった団体が、例えばトイレを使うというようなことになると、今あります、割と大き目のトイレなんかを休日診療所に含めてしまいますと、医師会のほうが基本的には使えないというようなこととなりますので、その部分についても、休日診療所の対象外というようなことに今、設定をさせていただいております。

基本的には、今の考え方で申しますと、医師会、先ほど話がありました通路から上の部分の部屋につきましても、維持管理を含めて医師会に貸し出すという予定でございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員　　ここで書いてあるように、福祉センターというのは、今、緑を中心にやられているようですが、効果として、保健センターを集約することで保健センターの機能強化が期待できるというようなことになっておりますけれども、ケーブルテレビの放送を見ていますと、この保健センターで百歳体操をしたり、そういうことが映し出されています。今の話ですと、医師会にそこら辺を全部見てもらうんやというようなことになりまして、医師会がそういうことまでこの部屋を使ってしてくれるというような条件も盛り込むんですか。

○阿部計一委員長　　健康課長。

○健康課長（小西正文）　　いきいき百歳体操につきましては、近傍の賀集公民館で既に実施していただいております。ですから、支障がないということで、先ほども説明させていただいてますとおり、保健センター全体を休日診療所としてするというような形で進めておりましたので、その辺は御理解をお願いいたします。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　なかなか、この部屋の活用というのが医師会に任せて、どれだけ市民の方々が利用できるような形になるのかというのがすごく疑問なんですけれども。

それとあわせて、休日診療所といったら土日、日曜日などが主に患者さんが訪れるということで、駐車場の問題も出てくるかと思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○阿部計一委員長　　健康課長。

○健康課長（小西正文）　　駐車場につきましても、自治会とか公民館のほうにお願いいたしまして、四、五台のスペースにつきましては、休日のほうで使用させてもらうということで、了解のほうを得ております。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　それは、日常ふだんの方々が利用する分ですけども、ここは後ろに賀集グラウンドとか体育館とかいろいろ複合施設があると思うんですけども、そういう行事が重なったときと患者さんとの関係とか、そういうのが出てくるかと思うんですけど、そこら辺の対策はどういうふうになってるんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 賀集地区の保育園につきましても、その周辺で駐車場をふやすというような形になっておりまして、グラウンドを挟んで奥になるわけですが、駐車場確保はできているものと思います。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現在、もう既にできると理解してよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） 今申し上げましたのは、来年度、その工事をすることとでございます。ちょうど賀集スポーツセンターと保育所、ちょうど保育所の前あたりになりますけども、その用地を購入いたしておりまして、賀集保育所の園庭の拡張と、それと駐車場ということになります。それで、休日診療所で少なくなる部分については、カバーはできるのではないかとこのように思っております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ、関連で、次の議案にも出てくるわけですが、私は休日診療所自身がここに移転してくるのは、非常にありがたいというような思いがあって、バックスペースに対して、大規模災害等々に対して、その辺の災害事業の大概、するところのスペースとして、今、集団大規模災害とか、集団救急事故があったときに、こういうようなバックスペースとか、それなりのある程度トリアージするところのスペースというのは、私は必要やと思うし。災害時には、非常にこの後ろの拠点が有効に活用されるんでないのかなと。こういう、今の休日診療所は非常に手狭で、ほんまに使い勝手が悪いし、進入道路も悪いと。早いこと、私も移転してこういうところへ来ればええなというような思いがあって。

で、夜間、土日、そういうときにやっていただいて、あとはもう、救急車等の進入道路とか、その辺のところというのはどこへつけるようになってるので。この図面で。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 診療所の専用入り口ということで、あそこのスーパーなり、診療所が近くにありますが、そこの近いところで専用の入り口をつけて、救急車がスムーズに入れるように、また、患者の方がスムーズに利用できるようにする計画にしております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 それで結構なんやけど、このポーチというか、どこでも救急車、そういうような医療機関というて、ある程度、ここも休日診療所なんで、救急車の搬送というのは結構多いわけやね。そのときに、救急車の駐停車スペースというか、それはこのスロープとかポーチとかいうて書いてくれとるのやけど、これはどこへ救急車の駐車場所を確保していただいとるのかという質問なんです。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 救急車のスペースにつきましては、今、スロープ、診療所出入り口ということで、非常の場合の診療所出入り口でございます。その左側がスペースがございまして、そこに救急車がつくというような形になってこようかと思えます。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 その辺の駐車場のスペースだけ、しっかりと路面表示してもらって、不法駐車というか、邪魔にならんようにだけしていただきたいと思えますんで、お願いします。

○阿部計一委員長 ほかに。  
吉田委員。

○吉田良子委員 ここで町ぐるみ健診とかそういうのをしたのを、先日の本会議では、ららウォークなんかも視野に入れてるという話がありましたけれども、そこら辺の計画については、もうそういう方向で行くということなんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 町ぐるみ健診につきましては、やっぱり市民の利便性等を考

えなくちゃいけません。それで、公民館とかいろいろ利用できるところは利用しておるわけですが、この周辺で、旧南淡地域につきましては、非常に範囲が広いということで、ららウォークを使うように今、検討させていただいております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それと、やはり保健センターというのは、日常来の相談活動とかそういうのに大変重要な役割を占めてるわけで、緑へ集約するということが今なってますが、それは、緑に行くというのは、交通の、車を持っている人は便利なんですけども、それ以外の人にはなかなか、少し距離感があるなという感じがするんですけど、日常ふだんにおいても、ここを週何回か活用して保健センター的な業務というのは、もうできないんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 緑保健センターにつきましては、母子健診を中心として実施しております。それで、市民の方々の健康相談につきましては公民館ということで、南淡でしたら福良公民館を使わせていただいております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そこを使ってるというのはこの間も本会議でありましたけども、ここもさらに活用できないかということの質問なんですけど。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 先ほどもお伝えしてますとおり、休日診療所として使うということで行ってありまして、やっぱり広域行政に近いとかいうこともありますので、休日診療所は広く、あるいは災害時の利用という形を考えて、こういう形でさせていただきたいということで、御理解のほどよろしくお願いします。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、災害時にそういうところで、ここでというような話はある一定わかるんですけども、やはり相談活動とかいうので、南淡は福良公民館に集中する

というような話があったんですけども、やはり身近に相談できるということであれば、ある一定、箇所をふやすというようなことも必要ではないかと思うんですけど。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今は旧町単位にそれぞれ健康診断は実施しておりますが、それに支障があれば、そんなに多くの方が利用するわけじゃございませんので、地域の公民館、市民交流センター等をお借りさせていただいて事業を実施していきたいと思っております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 せっかくの施設ですので、何か使い方がもったいないなというようなことを思います。

それと、ここ、医師会、歯科医師会が入るわけですけども、今後、ここを指定管理していくというような考え方も示されておりますが、そういう方向なんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今の休日診療所は、南あわじ市の医師会に指定管理しております。それで、公共的団体やということで、公募によらない指定管理でございますが、今度また、ここの診療所に移転するに当たって、3月議会までには指定管理の議案ということで、議会のほうに承認をお願いしたいと考えております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 指定管理をするということで、これまでも休日診療所の中に入っている医師会については、いわゆる家賃的なものを取ってなかったと思うんですけども、今後そういう方向なんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 使用料につきましては、10万円という形で従来からいただいております。ただ、今度の指定管理においては、またそのとき説明させていただきますが、ほかの団体等で使用料はいただかずに、光熱水費という形でいただくという形をとっている団体が非常に多いわけでございます。その辺は、また検討させていただきたいと思

ます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 現在、10万円を取ってるけども、もう光熱水費に切りかえるということなんですけども、ちょっと聞くと、公益団体で大日川の土地改良区とか、そういうところが今の北阿万の市民交流センターというんか、農村活性化センターというんか、名前があれなんですけど、そういうところでも家賃を取ってると、年間4万円程度という話は聞いておりますけれども、公益的な団体でもそういう話があるんですけれども、そこら辺の立て分けというのは、どういうことでそういうふうになっていく方向なんでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 現在、旧緑庁舎でございますが、社会福祉協議会とかシルバーとかも入られております。そこにつきましても、利用料につきましては、公有財産の条例がございまして、免除という形ですが、そのかわり、光熱水費をいただくという形をとってますので、そういう形で行けないかということで検討しています。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今取ってるのにもかかわらず、今度は光熱水費に切りかえるというのは、ちょっと納得いかない話ではあります。そもそも論として、休日診療所の現地建てかえなり、周辺での建てかえというのは、もう初めから視野に入ってなかったんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 医師会から、当初ですけども、この建物自体が昭和53年でございまして、新耐震基準を満たしていないと、老朽化が激しいということで、補強工事の要望がございました。そこへちょうど南淡保健センターがあいてくると、広域事務組合にも近いと、消防にも近いということ等もありまして、そこで休日診療所の運営委員会がありまして、そこで話をさせていただいて、それでは、ここでもろしいということになりましたので、当然、そのメンバーには、医師会の会長さん等が入っております。了解を得てのことでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 合併10年で、いい部分もあるんですけども、市民から見れば、行政が遠くなったというのは、市民交流センターの運営で、プラス面もありますけど、マイナス面もあつたりする。こういう社会福祉協議会、シルバー人材センターなんかも一本化するということで遠くなってる。保健センターについても、やはり三原・西淡の保健センターがあつたのが緑に集約されて遠くなったというようなことで、身近な施設がだんだんと合併によってサービスがある一定、低下してくるような要素があるわけですけども、やはりこういう身近な施設は身近なところで保健センターとして機能を持たせていくというのが必要ではなかったのかと。

休日診療所については、休日診療所のあり方を再度検討すべきであつたのではないかというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 南淡保健センター、委員さんもよく知ってるとお思います。この前には訪問看護ステーションなり地域包括が入っておりました。それで、南淡保健センターの管理運営をお願いしておりました。しかしながら、それは何でかという、やっぱり利用頻度が低いということ等もありまして、それで、このたび本所のほうへ移転となつておりますが、やはり施設の有効利用等も考えていくということで、経済的にも非常に新しい建物を建てるということと比べましたら安くつくということで、御理解をいただきたいと思ひます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 社会福祉協議会も一本化するというようなことで、福祉の面では本当に、何か合併して後退していつているなという面が多々あるわけですけども、利用頻度が少ないというのは、市の市政のあり方が問われてきたのかなと。包括支援センターも一本化するということも今、答弁にあつたわけですけども、市の行政のあり方もそこら辺では課題ではなかつたのかと、そこら辺の検証もなしに、ただこういうふうに進めていくというやり方はいかがなものかと思うんですけど、副市長、いかがですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） きのうの委員会でもいろいろお話もあつたんですけど、今後、この南あわじ市にある公共施設のあり方、どうしていくのかということでございます。今



既に、公共施設の管理計画をつくって、スクラップするものについてはスクラップしていかなければならないというふうなこと、それから、だんだんと人口の減少も、私どもは何とか歯どめはかけたいと思っておりますけども、歯どめがかからず、人口が減少してまいります。その人口に見合ったような公共施設の整備は、これは必要だと思うんですが、そういうもの、今まであったものを全部残しつつそういうことをやっていくというのは、非常に難しい話になってまいります。

したがいまして、この件を捉まえてお話をいたしますと、休日診療所が老朽化して建てかえが必要だというときに、こういうところにこういうものがあるので有効的な活用をして、先ほど、谷口副委員長もおっしゃっておられたように、休日診療所が万が一、災害が起きたときには医療の拠点というようなことにも活用ができるスペースがあるというふうなこと、それから、今の休日診療所とそう遠くはないというふうなことから考えてみて、最善の活用だということで考えております。

それと、保健センターにつきましては、それぞれ西淡にもありました、三原にもありました。みんな、公民館の一室というような状況でもございましたし、それについては、もう全部公民館ということで、公民館施設の中に入って保健センターは廃止をいたしております。やっぱり、地域が同じような施設配置ということが望ましいのではないかなというふうにも思います。

それから、施設がなくなっても活動は、他の場所を活用してでも活動はできるわけですから、先ほど、健康課長がおっしゃっておったように、今のところ、福良というところを想定しておるようでございますが、皆さん方のまた希望があれば、何も福良だけでなしにどこかの施設に行く、こういうものについてはこちらに行く、こういうものについては市民交流センターの、この地域の市民交流センターを活用するというので、そこに決まった拠点を置くんじゃないなくて、逆に職員があちこち行って、市民の利便性を確保するというのも一つの方法かなと思いますので、何も、ここが廃止されたから保健活動も停滞するというようなことではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

○阿部計一委員長            吉田委員。

○吉田良子委員            最後になりますが、人口減少というのは話はわかるんですけども、ただ、南あわじ市、高齢化率が高くなってきてると。高齢化率が高いときの行政の運営のあり方をどうするかということも考えていく必要があると思うんですよね。

だから、高齢化率が高くなってきて、高齢者の交通事故の問題も今、全国的に問題になってますけども、市はらん・らんバスを活用せえとかそういうことを言うわけですけども、そうしたら、こういう公共保健センターなりに行くときに、そのらん・らんバスが十分なのかというところとそうでもないというところで、行政のあり方をどうするかということ

考えていくときに、施設を一本化する、それは、市にとっては効率化になるかもしれないけど、市民から見れば大変不便な状況も生まれてくると。

そういうところも踏まえて、公共施設のあり方を考えていかんと、人口が減ってきたから、機能を集約したらいいというような発想だけでは、まちづくりはできへんというふうには思ってますので、こういう施設があれば、日常ふだんに、週何回かはここで高齢者を対象にした活動をするとか、そういうことも踏まえてしていかなと、効率化、人口減少、それだけの話では、まちづくりはだめだというふうに私は思っております。

以上です。

○阿部計一委員長       ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       質疑がないようでございますので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長       異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第173号、南あわじ市保健センター条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決するものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長       挙手多数であります。  
よって、議案第173号は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

③ 議案第174号 南あわじ市休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定について

○阿部計一委員長 次に、議案第174号、南あわじ市休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 私も議論を成立するためにあえて質問すんねけど、これ、南あわじ市内において、要は、消防組織法で49年から常備の消防を置いて救急車を配置しなさいと。ほんで、そういう段階において、やっぱり市民の安全、命を守るということで、やはりしっかりとした救急医療を診ていただく施設をつくらないかんということで、医師会にお願いして、休日、祝日、また、最近では夜間の小児救急医療も輪番制で行政のほうで補助しながら、やはり市民がいざ病気になったときには、土日であったり祝日であったり夜間であったって、しっかりとした医療を受けられるということで取り組んできた、私はそういう思いがあるんですが、いかがですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 僕も全く同じでございまして、委員さんのおっしゃるとおりでございます。市民の休日における安全・安心等の観点からも、救急というのはきっちりやっていかなければいけないと思っております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 そこで、やはりしっかりと耐震機能のない昭和53年、56年以前の建物に対して、地形的なものとして、やはり、より休日、市民が行きやすい、また救急車で搬送しやすいような場所へ拠点を移したと。そういうことによって、より一層、市民の方々がいざというときに土日であったって、ある程度医療機関の診察を受けられるということで、今回やられとるわけですね。

そして当然、大規模災害になったとき、集団救急事故があったときにでも、医師会との協力体制というのは行政もしっかりとタッグを組んでいただいて、いざというときは医師会がここへ集結していただいて、それなりの一次救急診察をしていただけるスペースとして、今まで以上の、よりスペースの広いところを確保してやっていくのやさかいに、そこらは堂々とやっていただきたいという思いがありますんで、その辺はそういう私は認識を持っとんのですが、どうなんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。今の休日診療所では駐車場も狭いと、いざ災害等が起きてもスペースがないし、また、インフルエンザでも大発生したときには、やはりスペース等の問題が生じてきます。診療所自体が狭いというようなことでございますので、この場所やったら広いということで、御理解のほうをお願いいたします。

○阿部計一委員長 ほかに。  
吉田委員。

○吉田良子委員 先ほどのちょっと関連もあるんですけども、ここで保健センターがあって、社会福祉協議会がここで配食サービスをしてたということで、今度、こういうふうな休日診療所が入るとということで、もう既に広田のほうに配食サービスが移ってるようですけども、今後、こういうふうなことで、ここはそういう休日診療所が入った場合は、もうこの調理室の活用というのはどういうふうになるんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 使い方については、今のところまだ決まっておきませんが、先ほども言いましたとおり、災害時にはまた非常に、調理室があるというのは非常に便利でございます。そのために使うのか、あるいはその後、どういう形でここを使ってほしいというような要望があるかもわかりません。それについてはちょっと不明ではございますけども、医師会と相談しながら検討のほうをしていきたいと思っております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、市民の方がここを、何らかの形で調理室を使いたいという場合は、使用可能なんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 一応、医師会のほうに指定管理するわけでございます。当然、行政財産といえば、全体を休日診療所として行政財産にしたかったわけでございますが、保健所の指導等もありまして、通路のほうで仕切らせていただいております。そういうような

ことで、本来なら、もう全体が休日診療所という考えでおりますので、その辺に立って検討させてもらうということでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 なかなかちょっと、市民の人はストレートに使いにくいような雰囲気  
の答弁だったんですけども。できるだけ利用できる範囲を拡大していただきたいという  
ふうには思っております。

終わります。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 今回、現の休日診療所が耐震基準を満たしていないので、老朽化が顕  
著であるため移転するということであるんですが、今、市内で診療所がほかにも灘、沼島、  
阿那賀と伊加利とあるんですが、その辺は耐震基準の調査なりはされておるんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 診療所は4カ所ありますけども、灘診療所につきましては、  
昨年度、年度末に耐震工事ということで終了しております。また、沼島につきましては、  
平成8年に増築という形でしておりまして、多分、そのときに設計士さんは新基準のほう  
で行ってますので、その基準を満たしたような耐震構造になつとると思います。伊加利に  
につきましては、昭和63年で施設改修をしておりますので、これも、昭和56年の新基準  
以降やということで済んでいるものと思います。阿那賀診療所につきましては、昭和52  
年に施設改築をしておりますが、施設自体は昭和33年のものでございまして、それにつ  
いては、今後どうするか検討していかなければいけないと思います。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、休日診療所も大事や思うけども、阿那賀が今、できてないとい  
うことをお聞きしたんですけども。これ、災害のときは、特に阿那賀とかそういう辺地の  
ほうは孤立化する可能性があるわけで、今は何かバスとか通れるような道路も遮断される  
可能性も、今まで過去にもあったわけ。だから今後、これを早急に検討するということや  
けど、どんな具体的に、今からスケジュールでやるんですか。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 今回の施設は非常に古いわけですが、ということになれば、移転等も視野に入れて、公共用地があいている場所へ等もやっぱり考えていかなければいけないと思っております。ちょっと具体的なことは今からでございます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 もしそういう話があれば、地元の自治会に声をかけていただいて、工事を早急に進めてほしいと要望しておきます。

○阿部計一委員長 健康課長。

○健康課長（小西正文） 委員さんのおっしゃるとおりでございます。地元のための診療所でございます。それはもう十分協議して、次へ進めていくという形をとっていきたいと思います。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、これで質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第174号、南あわじ市休日応急診療所条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第174号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

④ 議案第175号 南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定について

○阿部計一委員長 次に、議案第175号、南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

小島委員。

○小島 一委員 先日上程されたときに、今回、8戸がA棟として完成すると。で、今現在、9名住んでおられる方のうちの8名は新しくできたところへ移転、1名は既存のところへ移転というふうな説明があったんですけども、これはもう既に調整は済んでおるのでしょうか。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） はい。8戸のところ、9名の希望がありました。それで、1名は抽せんの結果、入居の人を決めたわけなんですけども、その残りの1名の方については、市場の今度、B棟の建設用地以外の市場の中で移転するということで了解を得ております。

○阿部計一委員長 小島委員。

○小島 一委員 上程される前にも、入りたいのに入れらんというふうな話もちらっと耳に入ってきたんで、100%ではないにしろ、了解していただけたらいいなというふうな感じがしましたんで、その辺は問題なしに了解されたわけやね。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） はい。そのとおりでございます。

○阿部計一委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第175号、南あわじ市営住宅条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。  
よって、議案第175号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑤ 議案第160号 平成27年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○阿部計一委員長 次に、議案第160号、平成27年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 今回は人件費等の改正も多いわけですけど、前年度繰越金というのが7,149万3,000円、収入として繰越金として入ってきてるわけですけども、これは第5期の関係で予算が決算でこういうふうになったというふうに理解してるわけですけども、その第5期の中で、小規模多機能でおのころと太陽の家の西が計画に入ってたわけ



ですけれども、それが先日オープンしたということで、今の入所状況をちょっとお願いしたいんです。全体のベッド数と今の入所状況。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 小規模と特養、両方とも、29名が定員となっております。現在のところ、12月初旬ですけども、そのときに確認したところが、太陽の家ウエストのほうは19名と、おのころのほうは、いちごの家のほうは7名というふうに確認しております。ただ、順次入ってきておりますというのは、おのころさんのほうでした。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 定員が29名で、ショートもあって、ショートが10人というふうになってると思うんですけども、今まで、これまで待機者の問題とかいう話があって、できたら割とスムーズに満床になるのかなというふうに思ってたんですけど、なかなか。そこら辺の要因というのはどういうふうに理解してるのでしょうか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 施設のほうとしては、順次入所いただきたいというところなんですけども、一気に入所されてもなかなか対応が難しいかなというところがあると聞いております。利用者さんのほうも、待機者は多いものの、さて入りますかとなったときに、いや、ちょっと待ちますというような方が多くなってきているというふうに聞いております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、今後、福祉の里で50床、これは広域入所ですから、どこからでも入れるということですけど、この小規模多機能は地元の方、南あわじ市の方しか入れないということになってるわけですけども、いざ入るとなったら、ちょっと二の足を踏むというのは、利用料の関係が一番大きなことかなと思うんですけども。介護度によって違うと思うんですけども、介護5になりますと、ここに入るとひと月幾らぐらい要るような形になるんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 介護度5でありますと、従来型個室というような形になりますと、月2万4,420円、それと、多床室、複数の人数で入ると、3人、4人というふうな形なんですけども、そういった入り方になりますと、それも同じく2万4,420円と。ただ、ユニット型というような施設になりますと、2万6,820円。これは、ただ利用料ということで、これプラス食費、光熱水費というようなものがかかわってきます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そうすると、トータル的に毎月幾ら要るかというのがあるんですけど、利用料として、食費、今言われた光熱水費等々入れますと。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 多い方で、7万ぐらいになってこようかと思っております。食費等を含めて。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 平均10万円ぐらい要するというふうに聞いてるんですけど、それで済むんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 食費で行きますと、食費の分としては1,380円、月に。そういうふうな形です。あと、利用料につきましては、居住費ということで、光熱費等なんですけども、それが1,310円というような形になっております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 トータルでということをお願いしたいんです。それ、1日ですよ。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 10万少しです。10万7,000円ぐらいになってこようかと思います。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 ですから、国民年金ですと、到底足りないという話であって。ですから、順次入ってくるであろうというような話があるわけですがけれども、やはりこの待機者の問題は140人前後動いてるとというような話があって、福祉の里構想も必要やというようなことがあるわけですが、やはりこの実態調査というか、建てたはなかなか入所がという、お金のことで多分、二の足を踏む方が多いんだと思うんですけども。

そこら辺、もうちょっと計画を立てていく上で、利用者の状況を福祉計画の中で見ていかんと、介護保険料にはね返るといふことがあるので、そこら辺の認識はどうなんでしょうか。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） そない、今の話がありましたように、こういう施設ができますと、当然、保険料にはね返っていく、そういうふうになります。一方で、やはり待機者が多いというのも、これも事実として数字で出ております。ただ、それはあくまで申し込んでおるからということでの数字になってしまいます。実際に入られるようにということでも申し込みされてますけども、実際に入る段になると、やめておこうかというようなことになる方も当然いらっしゃるというような、それが現実です。

実態調査と今言われましたが、実際にそのときにならないと、恐らくどういうふうにされるかというのを、今の段階で聞いたとしても、それははっきりした答えは出てこないと思います。しかし、やはり待機者自体は相当数いると。

今、お話で出ておりましたけども、今、課長が申ししたのは最高の話でありまして、食費についても居住費についても、所得の低い方については当然、安くなるという制度が、それ自体はありますので、その辺も含めると、それに入るのが厳しい方も中にはいらっしゃると思いますけども、ある程度の年金額があれば入れない金額ではないのかなという気はしております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、谷口副委員長が言われたように、福祉の里構想は、それはそれで進めていただきたいという思いはあるんです。ただ、余り現実とかけ離れたようなことに

なると、ちょっと今後の計画としては大変かなという思いがあって、入る人も、家族も含めて、日々状況は変化してると思うので、そこら辺はなかなか難しい面があると思うんですけども、やはりそこら辺も十分見ていただきたいなという思いで、ちょっと質問させていただきます。

終わります。

○阿部計一委員長       ほかにございませんか。  
      登里委員。

○登里伸一委員       サービス勘定のほうですけども、19ページの委託料で、介護予防サービス計画作成委託料というのがありますが、これ、何か特別に市のほうでは、こういうことをしたいということを市で入れていくものがあるんでしたら、お聞きしておきたいんですけど。

○阿部計一委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       このサービス計画というのは、介護予防のほうです。要支援1、2の方の計画を立てているというのがこの部分でありまして、この部分を民間のほうに委託させてもらっているという部分でございます。

○阿部計一委員長       登里委員。

○登里伸一委員       特別にこういうのに力を入れるというようなのがあるんかどうかをお聞きしたいんですけど。もう一般的なことなのか。

○阿部計一委員長       長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄）       これは一般的なものでございます。今回の部分は、一般的なものということで御理解いただきたいと思います。

○阿部計一委員長       木場委員。

○木場 徹委員       特養の関係でお聞きしますが、今、津井の旧の小学校で計画を進められとると思うんですけども、どの辺まで進みますか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 今月中にプロポーザルを実施する予定にしております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 民間の業者、何社かあるんですか。

○阿部計一委員長 長寿福祉課長。

○長寿福祉課長（静永峯雄） 2社が参っております。

○阿部計一委員長 ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、これで質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 これですべてを終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第160号、平成27年度南あわじ市介護保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手多数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第160号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。  
暫時休憩をいたします。

再開は、午後1時といたします。

(休憩 午前11時56分)

(再開 午後 1時00分)

⑥ 議案第163号 平成27年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)

○阿部計一委員長 再開をいたします。

次に、議案第163号、平成27年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

吉田委員。

○吉田良子委員 10ページに工事の関係のマイナスが出てるんですけども、全体的に下水道工事そのものがおくられているというふうに認識してるんですけど、管整備。どういう状況でしょうか。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長(村本 透) このたびの補正につきまして、国庫補助事業の確定によりまして減額するものでありますが、それに伴いまして、工事がおくれるというようなことは一切ございません。計画どおり進んでおるところでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 前もちょっと担当課と話をさせてもらったんですけども、市民の方々の中には、何年ぐらいに開設するであろうというのが、何か先延ばしになってるというのはいろんな地域から出てると思うんですけど、そこら辺の認識はどうなんでしょうか。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長(村本 透) ある程度、私どものほうといたしましては計画的に進めているわけですが、やはり、他の公共工事等と勘案しまして、緊急性のあるものに

つきましては、ちょっと振りかえたり、そういったこともございますので、基本的には当初の計画どおりやるわけでございますが、ちなみに国道とかそういったものの改修がありますと、それに伴って下水道管を入れることによって経費が安くなるというメリットもございますし、今後、国道等がございますと掘り返し規制等がございますので、5年間でできないということで計画がまた狂ってくるということがございますので、それにつきましては前倒しいたしまして、当初の計画の部分をそこへ充てるということもございますが、全てがそれで全部そこへ行ってしまうということはございませんので、ある程度は計画どおり、基本路線と余り変わらない程度の進捗は行っているところでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 説明を聞いてよくわかるんですけども、予定開始年月日を理解する市民の度合いもあると思うんですけども、おくれてきてるのではないかということの認識のほうが多いように思うので、そこら辺で優先順位というのも市としては計画してると思うんですけど、そこら辺はどんな考え方で整備というのを進めてるんでしょうか。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） やはり緊急性とかいうものもございしますが、若干おくれるというよりも、やはり整備区域の広い処理区につきましては、なかなか一気に進むというようなことは難しいかと思うので、小さな処理区でしたら、やはり今でも開始年度にもよりますが、旧南淡のほうでしたら今年度をもちまして全て完了と、緑につきましても、中筋地区のほう以外は全て完了してきているということもございます。

ただ、広い三原エリアと西淡エリアについては、着手の年度もありますが、やはり整備区域が広いということと、やはりそれと、三原川というような河川がございしますので、そこらの横断に関しまして、協議に時間を要するということがございます。それで、どうしてもおくれてるように思われるんですが、やはりそれにつきましても、そこらの区域の広さというところを御理解いただきまして、御辛抱願いたいなと思うところです。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今、課長が言われたように、この三原地域で、既に早く開設したところも、同じ処理区でありながら早く開設したところとまだできてないところとがあって、市民から見たらどうなってるんやというのは、単純な疑問になっているわけなんで、そういうところも順次計画を早めていただきたいというふうに思うんですが、いかがでしょう

か。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 下水道課といたしましても、今まで国の補助制度等がございましたが、今後、より今回でも要望額に対する内示率、割り当て率が低うございました。それに伴いまして、その対応といたしまして、今後はまた制度を変えまして、補助制度そのもの、要望する制度を変えまして、未普及重点化事業というような制度にのりまして、今後10年で完成するよというような計画、それと、コスト削減計画等を立てたことにより、それが採択されることとなる予定でございますので、また今後は今まで以上の補助率というか、国の補助金等がついてこようかと思うので、事業が着実に今まで以上に進む可能性が高いと思われまます。

以上です。

○阿部計一委員長 ほかに。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 関連でちょっと。これ、単純な質問なんやけど、瀬戸内に放流される下水処理区と、太平洋側へ放水しよる下水処理区というのは、何か違うんですか。先般か、何や瀬戸内海はきれいになり過ぎとるさかい、基準値がどうじゃこうじゃいう話を聞いてんけん。三原川だったら瀬戸内海へ流れ込みよんでか、阿万とかやったら太平洋側へ行きよんだ。あの辺の処理場の放流の基準というのは、何か変化あるのけ。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） 三原川水系、西淡の沖に流れるものにつきましては、これは瀬戸内海環境基準に基づいて設定された基準値を守らなければなりません。ただ、阿万方面につきましては、同等の基準値となっております。播磨灘の関係になるので、同等の基準値です。ただ、広田処理場につきましては、大阪湾の基準値が放流基準となりますので、より厳しい基準値となっております。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 いや、その基準値を甘くして、豊かな海にせえやいうて、私もこの辺、ようわからんのやけん。余りにもきれいな水やったらあかんさかいに、ちょっと



汚れた水を流せとなったんと違うんけ。これはまだなんけ。

○阿部計一委員長 下水道課長。

○下水道課長（村本 透） そういう漁業関係者等も含めまして、県のほうで今、調整段階でございますが、やはり下水道事業が定めるものでございませぬので、国の環境基準のほうを先に基準値を上げていただかんかったら、うちのほうはどうしようもないということがございます。

とりあえずの対策といたしまして、処理場の基準値ですから、10から20とかいうような上限の間が10あるわけですが、その最高基準のところ、言い方が悪いんですが、一番汚いところで、基準値いっぱいのところ、流せというような対策をとってはどうかということをおっしゃっておりますが、南あわじ市でも、2年ほど前から1回やった経緯がございます。

ただ、その中で、まだ南あわじ市の処理場につきましては、流入量が少ないということがございますので、流入量に応じたポンプの運転とか攪はん機の運転速度を変えるというような制御運転ができない状態になっておりますので、常に流入量を監視しながら、現地で監視しながら、ポンプの運転数を減したり、攪はん機の回転数を落としたりするのが手動となってきます。それを全自動でやることになれば、とてつもないようなお金を今から投資しなければならないということがございますので、今の段階では、若干高目には設定はしていく予定でございますが、もう一つ上の段階の国の基準をさわっていただくのが一番かということで、漁業関係者のほうからも要望が出ているところでございます。

以上です。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何かございませぬか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 討議を終結します。

これより採決を行いたいと思っておりますが、御異議ございませぬか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第163号、平成27年度南あわじ市下水道事業会計補正予算(第1号)を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第163号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑦ 議案第164号 平成27年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算(第1号)

○阿部計一委員長 次に、議案第164号、平成27年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

原口議長。

○原口育大議長 広域の議会に出ました関係で、共済のことでちょっとお尋ねしたいんですけど、家畜の保険料で、賦課で、事故率とかを勘案して差をつけるというふうなことを淡路市なんかはされてるんですけども、南あわじではされてないというふうに聞いたんですが、私はやっぱり事故率とかも勘案した賦課にすべきやと思うんですけど、その辺はどのようなふうに考えられていますでしょうか。

○阿部計一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長(宮崎須次) 今の御質問なんですけども、淡路広域では、合併するときなんですけども、そういう率の関係が差があったということで、それを調整したということを知っております。それで、南あわじ市については、国からの掛金率というような形の中で、それを踏襲しているというような形です。

それで、県下26市町事務組合があるわけなんですけども、この危険段階率を採用しているのが五つの市町事務組合があるわけなんですけども、あとの21については、南あわじ市と同等といいますか、同じということで、国からの今の標準率を採用しております。

以上です。

○阿部計一委員長 原口議長。

○原口育大議長 国から、どちらかという、その危険率とかを勘案したほうがええと  
というような指導は入ってないですか。

○阿部計一委員長 農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎須次） 先般、そういう話はございました。方向といたしまして  
は、危険段階率という今の議長のおっしゃられたような形で、方向としては進んでいくの  
かなというところはございます。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑をこれにて終結をいたします。

これより委員間討議を行います。何か御意見ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、これより採決を行いたいと思います。  
御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第164号、平成27年度南あわじ市農業共済事業会計補正予算（第1号）を原案  
のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第164号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

⑧ 議案第176号 損害賠償額の決定及び和解について

○阿部計一委員長 次に、議案第176号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第176号、損害賠償額の決定及び和解についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第176号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

⑨ 議案第177号 損害賠償額の決定及び和解について

○阿部計一委員長 次に、議案第177号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。

これより採決をしたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第177号、損害賠償額の決定及び和解についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第177号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑩ 議案第178号 平成27年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについて

○阿部計一委員長 次に、議案第178号、平成27年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長　　これで討議を終結します。  
これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。  
議案第178号、平成27年度農業共済事業に係る農作物共済無事戻金の支払いについてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長　　挙手多数であります。  
よって、議案第178号は原案のとおり可決するものと決定しました。

⑪ 議案第179号 平成27年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについて

○阿部計一委員長　　次に、議案第179号、平成27年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長　　質疑がないようでございますので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長　　ないようでございますので、これより採決を行いたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がありませんので、これより採決を行います。

議案第179号、平成27年度農業共済事業に係る園芸施設共済無事戻金の支払いについてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第179号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑫ 議案第180号 字の区域の変更について（倭文、松帆、榎列、市、福良、賀集、阿万地区）

○阿部計一委員長 次に、議案第180号、字の区域の変更について（倭文、松帆、榎列、市、福良、賀集、阿万地区）を議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。

これより委員間討議を行います。何か御意見ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 ないようでございますので、討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第180号、字の区域の変更について（倭文、松帆、榎列、市、福良、賀集、阿万地区）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第180号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

⑬ 議案第181号 訴えの提起について

○阿部計一委員長 次に、議案第181号、訴えの提起についてを議題といたします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

長船委員。

○長船吉博委員 この人形会館ですけれども、設計から始まって本工事、入札のときですけれども、地元業者が入札したけれども不調、また、設計変更等も含めて2回目やったけれども不調。そんな中で、いろいろと問題のあったこの人形会館です。当初、ボーリング調査がくい打ち21本、くいを打たないかんのに、10本しかボーリング調査をしてないと。その後、やはりまた追加して費用も途中から増額したような経緯があります。

今回、提案理由では、兵庫県の安全基準に沿ってない部分だけを提訴するということなんですけれども、もともとのこういう部分が市の担当者ではなかなか見つけにくいというふうなことがあります。

ですから、やはりこういう大きな工事、この市の調査もそうですけれども、やっぱり今後こういったものには専門的な人のアドバイスというか、そういうのも今後考えていかないかんのではないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） おっしゃることは、前々からそういうふうな話をずっといたしております。市にとりましても、この市庁舎にあってはそういうことで、兵庫県のまちづくり技術センターにアドバイザーという形で参画をしていただいておりますので、今後もそういう専門的大きなものについては、そういうものを活用していきたいというふうにも思っておりますし、特に、そういうものも想定をしながら、非常勤の特別職報酬審議会の中に参与という形で職名を置いておりますが、それはまさしくそういうときがあったときには、設計士なりそういうコンサルタントの方にアドバイスをいただくためのものとして置いてございます。

今後、どういうふうになるかわかりませんが、庁舎ではそういうことをして、今後にはそういう形で備えようとしてはおります。



○阿部計一委員長 長船委員。

○長船吉博委員 ほんまにこの人形座、余りにも設計士の自分の芸術的思いが非常に強くて、これ本来、集客施設、それも伝統芸能の集客施設であるのに対して、非常に設計段階において、まずい設計。今回のこの入り口の亀の甲のようなああいう部分、それから、手すり鉄がさびやすい、また、中へ入れば、ここに段があります、気をつけてくださいというような看板、そんなの立てらんなんような部分が非常に、ありとあらゆるところに不備がある。

それも、これ、関係ないんですけども、防災ステーション、あれも鉄がさびてきて、そのさびがきれいというようなことでありましたけども、今、見てくださいよ。雨の流れたようなさびで跡がついて、景観が非常に悪いですよ。私らも、その福良というのは、南あわじ市の中において、やはり観光の中心の場所でもある。それをああいう汚らしいのでええのかどうかと。

そして、そこへ持ってきて、この人形会館。僕ら、よく言うんですけども、オウム真理教のサティアンみたいなもんやと。そこら、本当に、福良に住んどる者にとっては、もっと見ばえのする、景観のする、あの地域は、瓦葺きの振興するようなところだったんですね。排水機場も瓦がしてあるし、それから、なないろ館も瓦がしてある。あの辺、トイレもそうですけども。そういう部分をもう少し古典的な建物にならんのかなという強い思いがするんです。

今回、何回かこの設計事務所と交渉に当たった結果、こういう提訴に踏み切るというふうなことなんですけども、やはり、これも設計士の芸術的見地が非常に高くて、合意に至らなく、こういうふうになったと思うんですよ。やはりこれ、もっともっとプロポーザルというのでもいいんかもわからんけども、今後、そういう部分においても、もっともっと慎重な考え方、また選び方をさせていただきたいというふうに思うんで、今後ともひとつ、よく検討していただきたい。

終わります。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これ、民事で市が原告者として今から裁判所で争うんやと思うんやけど、この辺の勝算というか、市が原告者なんで、かなりの勝算というか、顧問弁護士等々と相談した上で、今回こういうふうな訴えを起こしたと思うのやけん。その辺は、勝算というか、必ず勝てるというような自信はあるんですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗）　　まだ提訴をするわけですので、勝算というところはないわけですが、提訴に値するというところは確実に押さえておりますので、今後、裁判長がどのように判断するか、我々は我々の解釈もございますけど、裁判所の判断はどうか分かりませんので、勝算というものは、今のところ持ち合わせはございません。

○阿部計一委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　一応、副市長、顧問弁護士さんと十分相談した上で、これは提訴に値するというようなことで、弁護士さんからそういう法的な立場からの見解を受けて、今回やられとると、そういう認識でよろしいですか。

○阿部計一委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　そういうことです。

○阿部計一委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　その辺は、やっぱり顧問弁護士さんと十分して。市が原告者でありながら敗訴やていうたら、こんな不細工な話もないし。当然、そういう弁護士費用というの、やはりそれなりの費用の負担というのは要ってくると思うんでね。その辺は、やっぱり顧問弁護士として雇用しとる契約以上に、今回の訴状に対する弁護士費用というのは発生、当然しますでしょう。

○阿部計一委員長　　副市長。

○副市長（川野四朗）　　顧問弁護士の職務をかなり逸脱しますので、提訴については提訴の費用を支払うという形にはなりません。

○阿部計一委員長　　谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　　原告で敗訴やというような不細工なことにならんようにだけ、市を挙げて、市が原告者として今からやんのやさかいね。その辺だけはしっかりと対応していただきたいという思いがありますんで。

○阿部計一委員長       ほかに。  
      吉田委員。

○吉田良子委員       本会議でも質疑があったわけですけど、福祉のまちづくり条例に違反  
      というか、それで手直しが19カ所と、入り口の先ほど言った盛り土の改修も含めてこの  
      金額になってるということで、工事費用そのものを対象経費として訴えているというふう  
      に理解してよろしいんでしょうか。

○阿部計一委員長       教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）       そのとおりでございます。

○阿部計一委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       そこで、入り口盛り土というのは、福祉のまちづくり条例とは少し違  
      う角度で直したということですけども、それも含めて提訴をするというところはどのよう  
      理由であったんでしょうか。

○阿部計一委員長       教育次長。

○教育次長（藤岡崇文）       今回の改修工事費につきましては、本会議の中でも説明があ  
      りましたとおり、兵庫県の福祉のまちづくり条例に適合していない場所があったため、改  
      修工事を実施した、その中に、先ほど委員がおっしゃられた箇所もあったということで、  
      どこまでが瑕疵として責任が問えるかとかというのが明確ではありませんので、当然、市  
      としましては、この改修工事費全体が今回の提訴の請求事件名の費用ということで、金額  
      については今後、裁判の中で争われる部分であるというふうに思っております。

○阿部計一委員長       吉田委員。

○吉田良子委員       そこら辺の見解の相違があるのかなというふうにはちょっと思ったん  
      ですけども。

      それともう1点、先ほど長船委員からも言われておりましたけども、ここは埋立地であ  
      って、工事大変難航した部分もあると思うんですけども、今言われている全国的にく  
      い打ちの問題で、ここは大丈夫なようになってるんでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 現在の時点では、現時点では大丈夫だというふうに認識しております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、設計の図面を見たり、そういうことで市は確認してるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） これ、もう施工できておりますので、その段階で十分確認しているということでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 それは、市が確認したということでよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） はい。結構かと思えます。

○阿部計一委員長 ほかに。  
登里委員。

○登里伸一委員 実は、福祉のまちづくりの関係から、車椅子等に、身体障害者の方にもちょっとお話をいただいたんですけども、エレベーターがあつて、あれは車椅子だったら何台ぐらい乗れるんですかね。といいますのは、非常に、上に上がってもなかなかいろいろあるんですけども、緊急時に退避するときに大丈夫なんだろうかというような話をいただいたんです。例えば、車椅子が何台ぐらい乗れて、下へ逃げるができるかというようなことも聞かれたんですけども。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） その台数が何台かというのを確認はしておりませんが、通常、1人に介添えが1人というような形で運用をしているように思います。2階上部にありますと、段差は一切ございませんので、スロープはございますけども、段差はございませんので、その部分は大丈夫かとは思いますが。

○阿部計一委員長 登里委員。

○登里伸一委員 わかりました。とりあえず、非常にこのエレベーターがあるんですけども、そういう何かで火災とか発生した場合の避難がうまいこと行くんだらうかという心配をしておりました。今、もうできてからあれなんですけども、またそういう先のことも考えていただいたらということで、一応、要望だけしておきます。  
終わります。

○阿部計一委員長 ほかに。  
木場委員。

○木場 徹委員 これ今回、追加工事とそれに伴う設計監理料で合計897万8,000円何がしに、金額になるんですが、これだけ迷惑かけられとるのに、市に対する迷惑料というか、そういうものは発生しないんですか。要求というか、これに含めて、この工事費用プラスその他で一緒に払えということで、提訴はしなかったんですか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） 慰謝料ということだと思えるんですけども、現在、その部分でなしに、今回は工事に係る経費だけを一応、提訴させていただくというふうになっております。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 そしたら今後、そういう方面も考えていくということによろしいですか。

○阿部計一委員長 社会教育課長。

○社会教育課長（福原敬二） それについては、裁判の進み方によってだと思います。

それについては、私たちのほうも今、どうのこうのと言える立場じゃないと思ってます。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 それと、これ、一審、二審、三審と上告していくんですけども、勝てばええけども、もし途中でそういう和解勧告とか負けた場合、上に控訴するという、そういう見込みでやるんですか。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） そういうことは、裁判の流れの中で考えてはいきたいと思いません。どうなるかはわかりません。

○阿部計一委員長 木場委員。

○木場 徹委員 これ、こっちからけんかを吹っかけとるのやから、ぜひ、決着するまで上へ行ってほしいと思います。

○阿部計一委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） それも、流れの中で検討したいと思います。

○阿部計一委員長 我々も経験もあるんですけど、こういう裁判は、恐らく全面敗訴、全面勝訴やいうのはないと思いますわ。これはもう絶対とは言われへんけど、和解勧告の形になると思うんで、これは執行部もなかなか答弁でけへんと思います。  
ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 質疑がないようでございますので、質疑を終結します。  
これより委員間討議を行います。何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 これで討議を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第181号、訴えの提起についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 挙手多数であります。

よって、議案第181号は原案のとおり可決すべきものと決定をしました。

以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。

12月14日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

吉田委員。

○吉田良子委員 審査が終わったわけですがけれども、ちょっと委員長報告の中で、ぜひお願いしたいというのは、保育所の関係の172号と保健センターの173号なんですけれども、172号の保育所設置条例は、今回も今、委員会では可決されたということになっておりますけれども、この保育所の入所申し込みというのが先日広報で出されておりました。まだ議会で条例が可決、14日可決するかもわかりませんが、可決する前に保育所をもう統合で募集するというのはいかななものと思ってますし、保健センターについてもきょう、委員会で可決して14日の本会議になるわけですがけれども、先ほど図面も資料配付されておりましたけれども、まだ決定されてないのにもかかわらず、もう前倒しで図面も引かれてくるといのは、議会と執行部のあり方が問われてるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺、委員長のほうでちょっと考えていただきたいと、執行部の考え方を伺っていただきたいというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○阿部計一委員長 これ、今、吉田委員からそういうお話があったわけですが、各委員さんもそれぞれ、委員長だけが判断するというわけにもいかんと思うんで、それぞれ委員の皆さん、どう思われますか。

ないようなんで、委員長としては、今、吉田委員が言われることも一理あると思います。ありますけれども、ほかの委員さんも別にそれぞれ異議がないようでございますので、こ

の点については、今後、執行部にこういうことのないように十分にこちらのほうから注意をしておくということで、それで御了解いただけますか。

吉田委員。

○吉田良子委員      172号と173号については、ちょっと執行部の先走りの動きでなかったのかなど。保育所の関係で言えば、9月議会でこういう改正をしておけば、広報でもいけたのではないかというような考え方があるので、やはり、何か議会が後追いするようなこのようなやり方というのは、今後改めていただきたいというふうに思っております。

○阿部計一委員長      副市長、今の、私もそういうふうに思うところがありますので、やっぱり今の吉田委員の発言について、ちょっと副市長として見解を述べてほしいと思います。

副市長。

○副市長（川野四朗）      172号のほうにつきましては、そういうふうなことのそしりを受けても仕方がないのかなど、これは深く反省すべきかなど思っております。

ただ、173号の保健センターにつきましては、我々としてこういうふうにやっていきたいという内部の資料を提出を、資料提供ということをされたわけでございまして、我々もこれから、その工事にかかっていくわけですから、工事を先にして、完成しておるにもかかわらずということであればいざ知らず、まだこれからの話でございますので、それには当たらないのではないかなど、私はそういうふうには考えますが。

○阿部計一委員長      吉田委員。

○吉田良子委員      しかし、保健センターを廃止するということが決まってから設計図を業者をお願いして、設計図の図面を添付するというようなことが本来の姿であって、まだ廃止する、せえへんというのは、今回の議会にかけられてる話であって、それ以降の段取りではないんですか。

○阿部計一委員長      福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎）      今のお話ですが、保健センターの廃止については、このたび上げさせていただいておることなんですが、前に補正予算でもって休日診療所の工事の予算を上げさせていただいて、可決をいただきました。そのときには、南淡の保健



センターについても、三原や西淡と同じように廃止をして、緑の保健センターに1カ所に集約をさせていただくという前提で、あそこを休日診療所にさせていただくという説明をたしか、させていただいていると思います。

したがって、その廃止の時期はこういうことになりましたが、その時点で、あそこを休日診療所にさせていただくという前提で予算の可決もいただいておりますので、おかしいことではないのではないかというふうに思っております。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 そしたら、本来、その予算を出してくる時点で、こういう改正もあわせて出すべきではなかったのかなというふうには思うんですけども。その補正予算を組むときに。

○阿部計一委員長 福祉部長。

○福祉部長（馬部総一郎） あわせて出すのも一つの方法であったかなと思います。ただ、時期的にいつごろになるかというのがはっきりわからなかったという部分もありますので、このたび、休日診療所の移転とあわせて出させていただいたということでございます。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 議会と執行部の関係を、やはりもう少し議員、私自身も見ていかなあかんと、こういうふうに、何か保育所ときは特に広報で先にもう募集をかけたのに、議会で何も審議してないのにというのが第一番目にあって、保健センターも同じような状況ではないかということで、ちょっと話をさせてもらったんですけど。やはり、こういうあり方というのは今後改めていただきたいということを再度申し上げます。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 吉田委員の意見も十分わかんねけど、議会が後押ししよるとか、一旦可決したやつを、ほかの議員に対して、執行部となれ合いみたいな発言を聞かれるような言い方は、他の委員の人格を台なしにするんや。ちょっと言い過ぎやと思う。今後、あんたの言うこともようわかんねん。そやさかい、審議は十分していきたいと、これからでもな。けど、なかなか、議会とのあり方がどうこうとかいうこと、我々に対するちょっと

批判的な言葉にもとれるわけよ。ちょっと言い過ぎのようにもあると思うんで、それだけはやっていかんことには、これからやっぱり皆お互いに、議会と執行部とのやっぱりやりとりというのはあるのやさかいな。そういったこと、余り刺激せんようにと。

- 阿部計一委員長　この点については、ちょっと吉田委員が言われてる点も一理あると思います。そういうことで、副市長も反省すべきことはするという答弁をいただいておりますので、一応、これで吉田委員もひとつ納得してほしいと。今後、私も気をつけていきますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

## 2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

- 阿部計一委員長　次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題といたします。  
お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおり、議長に申し出てよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 阿部計一委員長　異議がございませんので、議長に申し出ることにいたします。

## 3. その他

- 阿部計一委員長　次に、その他に入ります。  
執行部より報告事項がありましたらお願いします。  
都市計画課長。

- 都市計画課長(原口久司)　私のほうから1点、沼島汽船について御報告を申し上げます。

以前より、沼島航路の効率化ということで、沼島航路確保維持改善協議会で協議されておりましたが、今年度、2回の協議会の結果、来年4月1日より洲本～沼島航路の廃止が決定しましたので、御報告を申し上げたいと思います。

以上です。

- 阿部計一委員長　もうこれは、報告だけということで。  
建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 大変お疲れのところ、申しわけございません。本委員会冒頭におきまして、市長のほうから御発言のありました高速バスＩＣ化の問題についてのちょっと報告をさせていただきます。

当問題につきましては、本年４月より、地域公共交通の担当が私ども建設部の都市計画課のほうに移ってまいっております。そういった関係で、この産業厚生常任委員会のほうでの発言というんですか、報告はこれが初めてになろうかと思えます。

そういった関係で、少しお時間をいただきますけども、この問題についての経緯等々も含めまして、今から少し御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、このＩＣ化につきましては、昨日、総務委員会のほうが開かれてございます。その総務委員会におきまして、企画部長より総務委員の皆さん方に御報告を申し上げ、御意見も伺っておると聞いております。そうしたことで、今から高速バスのＩＣ化導入問題についての御説明のほうをさせていただきます。

まず初めに、本制度に至る背景でございます。皆さん方も御承知のとおり、まず、淡路地域では、かねてから高速バス回数券共通化の強い要望があるのですが、運賃の収受方法、精算方法が異なる等の課題があり、早期に解決することは困難な状況となっております。

一方、全国的な動きといたしましては、公共交通利用者の利便性のため、ＪＲ、私鉄、そしてバスのＩＣ化が進んではいるのですが、当淡路地域を運行するバス車両には設備整備の負担が多大なものになるということがあって、全く導入されていないのが現状であります。

そこで、バスのＩＣ化を回数券共通化の代替施策として、また、今後の交通形態の変化等に対応も必要だということの中、また、利用者の利便性向上による交流人口や転入人口の増加にも資するものであることから、支援策を実施することにより、バス事業者のＩＣ化を促進する方向で県民局と私ども南あわじ市、３市共同のもと、本ＩＣ事業化に取り組むべきという流れになってございます。

なお、ＩＣ導入の促進事業であります。この事業につきましては、現在、国庫補助事業としてございます。それにつきましては、事業費の３分の１を国が補助をする、そして、県・市で５分の１を補助をするということで、事業者の方につきましては１５分の７、すなわち約半額が事業者の負担になるということで、バス事業者のほうも、私ども、淡路交通もしくはみなと観光なんですけども、この高速バスのＩＣ化についての必要性は十分認識はしておるんですけども、導入には二の足を踏んでおるといのが今の現状でございます。

そういった中で、県といたしましては、その事業者の負担を少しでも少なくするための支援策として、ＩＣ化の補助制度に淡路地域独自のＩＣ導入促進補助を上乗せする、すなわち、県・市が現在５分の１となつとる分を３分の１までかさ上げをして、事業者の負担を３分の１にする。すなわち、国３分の１、県・市で３分の１、そして事業者で３分の１

にするという制度により、淡路地区の高速バス I C 化を進めようとしておるのが現状でございます。

なお、県のほう、この上乗せ補助の財源につきましては、地方創生新型交付金の適用ということを考えてございますので、事業年度はまことに急な話なんですけども、平成 28 年度から 31 年度までの 4 カ年と定めておりますので、本日の急な報告となったわけでございます。

なお、皆さん方ももう一度、ここで詳しく説明させていただきますけども、現在の淡路地区というんですか、この南あわじの状態については御承知のとおりであります。現在、J R 系として運行しておりますのが西日本 J R バス、本四海峡バスでございます。そして、非 J R 系として、淡路交通、神姫バス、山陽バス、みなと観光があります。

J R 系と非 J R 系のチケットの共通化が、先ほども言いましたように、今、問題となっておりますわけでございますけども、実際には、この事業、もし行うといたしましたときに、県のほうは事業費といたしまして、総額約 8 億円を見込んでございます。そういった関係で、先ほど説明させていただきました 3 市の負担額につきましては約 1 億 3,000 万、3 市で 1 億 3,000 万の負担が必要というふうに試算をしております。

それで、実際にはこういった会、さきの市長会のほうで提案があったわけなんですけども、うちのほう、中田市長の考えといたしましては、皆様方も御存じのとおり、私ども南あわじ市において運行しておりますバスのほとんどが淡路交通とみなと観光ということで、市長のほうから御発言がありまして、淡路交通とみなと観光の参加が今のところ確定的ではないということの中でのなかなか見切り発車はしにくいんやということの中で、一度、今、各市本会議が開催されておりますので、議員さんにその動向等々についての一度、御相談もいたしますというふうな発言がございまして、今日、今、報告のほうをさせていただいておるわけでございます。

それで、今の現状からいたしますと、今、淡路県民局を中心に、淡路交通、みなと観光のほうにはこの I C 化の参画についての今、調整を行っておるところでございます。ただ、先ほど申し上げさせていただきましたように、必ずこの期間内に淡路交通が参画をするということの今、まだ確約が得ておりません。そういった中ではございますが、県民局といたしましては、平成 28 年から 31 年度の間、事業の間において、何としても参加していただくということで今、調整もいたしてございます。

ただ、何度も言うようですが、この事業が平成 28 年度から対象となる事業となっておる関係上、この 1 月、できれば年内ですけれども、1 月中旬ぐらいまでにはその方向を決めなければならないという現状となっておりますので、今日、貴重なお時間をいただいた中で、皆さん方に報告だけでなしに、一つの意見も出していただきたいということの中での提案もさせていただいておるわけでございます。

そうしたことでございますので、何か御意見等ありましたら、私どものほうにその御意

見をいただければ、今後のまた3市の調整等におきまして反映していきたいと思っておりますので、何とぞよろしく願いいたします。

以上です。

- 阿部計一委員長　　今、部長から説明があったわけですが、これ、急な話であって、今度うちの所管になつとるわけやな。ほんで、これどうですか。きょう集中的に、年初めにやるとか、もう今ここでそういう意見を続けてやってよろしいですか。

(発言する者あり)

- 阿部計一委員長　　そやから、今言いよるのは。意見を、ほんならここで出してもらえますか。

副市長。

- 副市長(川野四朗)　　きのうも、実は総務委員会にもちょっとこの話は、同じような話をかけてあります。できたら、全協の、ちょっと我々のほうも最終日の日に全協をお願いしてるんですけど、そのときでも一緒に御意見をいただければいかなものかと思うんですけど。

- 阿部計一委員長　　まあ、所管はうちであれば、今も部長から説明あったよって、一応ここで意見を聞かせていただいて、全協は全協で。どうですか。意見のある方は意見を聞くということでよろしいですか。

小島委員。

- 小島 一委員　　恐らく、これ、ICOCAやけどな、こういうカードでタッチしたら行けると。これ、今、日本中どこでも使えるわけやな。西日本やけど。これ、JR西日本のカードやけどな。私鉄であろうが市バスであろうが、阪急、阪神、全部行けるわけ。

それで、さっき市長が冒頭、挨拶の中で、淡路交通とみなと観光が参画せんものには賛成しかねるというふうなことの発言をされて帰られたんやけども、これ、時代の流れなんやな。淡路交通とみなと観光が参画せんでも、JRバス、本四バスやったら、皆、便利なほうに行ってしまうわけよ。やっぱりこれ、企業としてやはり時代に対応していかんと、存続そのものを問われてくるわけでやな。これはやっぱり、市民の利便性とか考えたら、やっぱりそれに対応せざるを得んのでないかなと僕は思うんですけども。これは僕の意見ですわ。

○阿部計一委員長       ほかに。  
長船委員。

○長船吉博委員       これ、事業者がこれを導入するのに、例えば淡路交通が導入するのに  
どれぐらいの費用が必要になってくるの。

○阿部計一委員長       建設部長。

○建設部長（岩倉正典）       これ、まだあくまで試算の試算でございます。ただ、先ほど  
も言わせていただきましたように、関係するバス会社、2市6社あるんですけども、それ  
で、全体事業費で8億、そのうちの淡路交通については3億3,000万というふうな概  
算額になってございます。それと、みなと観光につきましては3,000万という状況で  
ございます。

○阿部計一委員長       長船委員。

○長船吉博委員       今、淡路交通で3億円やいうたら、ちょっと淡路交通のこの今の会社  
の状態としては、非常に厳しいのかなと思うんよな。これ、みなと観光でも3,000万、  
これ、ぽんと出せる金額ではなかなかない、やはり一つの大きな決断。これ、3,000  
万だけ違うもん。多分、これしようと思うたら、銀行が空になるでの、金利もつくし。  
そのほかいろいろ、非常にやってほしいけども難しい、分岐点というか、会社にとって非  
常に苦慮するところやと僕は思うんよの。

○阿部計一委員長       建設部長。

○建設部長（岩倉正典）       先ほど報告させていただきましたのは、これ、事業費でござ  
います。会社の負担といたしましては、その3分の1、淡路交通で約1億1,000万、  
みなと観光で1,000万というような状況でございます。

ただ、冒頭にも申させていただきましたけども、単なる補助制度で行きますと、その3  
億3,000万のうちの大体約2分の1が事業者負担になるところ、このたび、県がこの  
平成28年度からの事業を使うことによって、淡路交通の負担、3分の1ということにな  
りますと、1億1,000万程度まで下げられる機会がこの4年間しかないというような  
状況になっておるのが、今の現況でございます。

○阿部計一委員長       ほかに。

吉田委員。

○吉田良子委員　　今は、本四海峡に乗る場合は事前にお金を払う、淡路交通はおりにときに払うというように、何か違うシステムになってるのを一つにするというのはいいかなと思うんですけど、今、小島委員が言われたように、全体で使えるのか、もうこのバスだけに限定するのか、それはどうなるのでしょうか。

○阿部計一委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）　　当然、全体で使えるような格好で、今、小島委員さん言いましたように、I C O C Aですけども、例えばP i T a P aとか、それも共通のI Cカードで使えますので、それは共通性があるということで事業は進めていくと思います。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　そしたら、ここから乗って、神戸なり三宮に行ったときに、引き続いてそのカードを使って行けるというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○阿部計一委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）　　そういうことでございます。

○阿部計一委員長　　吉田委員。

○吉田良子委員　　それと、全体8億円という話がありましたけれども、これをするに当たっては、バスの改修というのも入ってくると思うんですけど、それはその中に入ってるということでいいのでしょうか。

○阿部計一委員長　　都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司）　　はい。そのとおりでございます。それと、今、8億円と言いましたが、これ、概々算というか、淡路交通さんも新規にこのシステムを導入した場合ということで、もう少し経費というか、今の既存の会社でもう既に入れられているところがありますので、その制度に乗っかるとかいうことで経費を抑えようという考えもあるようで、あくまでも概算の金額で、全体で8億円というふうに見込んでおります。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 先ほど言ったように、JRと淡路交通と、乗るときのバスの支払いが違うから、観光客なんか特に戸惑っている部分があると思うんで、こういうふうにしてくれたら、本当に利用者はごっつ便利になると思うんですけど、ただ、その事業者が、淡路交通とみなと観光がなかなかうんと言わないというのは、厳しい話かなと思うんですけども。大分、前へ行きそうですかね。

○阿部計一委員長 建設部長。

○建設部長（岩倉正典） 今、うんを言わないというより、いろいろな経費的な負担があるということで、いろいろ検討しておる状況なんです。それが、先ほどうちの課長のほうからも申しあげましたように、実際には新規でこのシステムをつくった場合、3億3,000万要るんですけども、現実は今、淡路交通さんと神姫バスさん、これ、乗車券の共通化とかもしてございます。そうした関係で、例えば神姫バスさんのほうのシステムを利用させていただいてとかいうふうなことで、事業費もある程度下げられないかというふうな今、交渉もしてます。

そうした中で、県民局さんのほうが動いた中で、何としても参画してくれということで、今、動いてはいきよるんですけども、まだ明確な返事というのが今の段階、ないだけなんです。ただ、28年度からの事業でございまして、予算取り等々の関係もあって、まことに申しわけないわけなんですけど、この12月もしくは1月中に方向性を決めてくださいというふうなことになっておるのが今の状態なんです。

○阿部計一委員長 そやけど、部長、もう首長が、市長が判断、大体、二つのみなとと淡路交通と一緒にそういうことに加盟せえへんのやったらうちはせえへんという考えなんだ。そやから、市の方針を。これ、委員に説明するのも、委員にはそれぞれ皆、言いたいことあると思うけども、トップがどういう、今私が言うたように、2社がこういうカードには、そういう部分にはもううちはのれへんということをお願いよんだ。違うんけ。

副市長。

○副市長（川野四朗） 市長も、余り南あわじには、先ほどのJRバスなんかの便数が非常に少ないと。そやから、みなとと淡路が入らないと、南あわじ市に余りメリットがない。メリットがないのやけど、やっぱり3市との絡みがあって、おつき合いもせないかんと。そこら辺で、ジレンマを持っとるんです。議会の皆さん方が、いやいや、それはそん



なもん、南あわじ、それぐらいのことはおつき合いしたらええわみたいなことであれば、またいろいろ市長も考え方が変わってくるかもわかりませんが、メリットが少ないのに負担をしていいかどうかは、ちょっとお迷いになってるんでないかなと思うんです。

ですから、皆さん方の御意見をちょっと聞かせていただいて、市長もまた判断はするんだろうと思います。

○谷口博文副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 勝手に発言して申しわけない。やけど、副市長、やっぱり市のほうである程度、私はこう行くということを決まらなんだら、そんな、我々の意見を聞いて、それによってどないでもなるんやというように聞こえんのやけど。やっぱり一つのそういう市長としての考えを言っていただいて、それは議員それぞれ考えは違うと思うんよな。やっぱり、その辺を決断すべきやと、私はそんなふうに思うんですけども、どないで、副市長。市長も迷うとんのだ。ほんな、迷ったもんを審議するやいうたって、これは、この点。

副市長。

○谷口博文副委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 市長は先ほどのように、メリットがないので、何とか淡路交通とかみなが入っていただいたら、それはもう問題なく今後の話として、こんな大事な、必要なことやからやれるんですけど、今、入ってないので、できたらそこら辺を口説いていってほしいなというのが市長の考え方なんですけど、なかなかそれも淡路交通、みなとも確たる返事が。いただけたら一番ありがたいんですけど、そこら、難しいかどうかわかりませんが。それでちょっと判断に苦慮しとるということです。

○谷口博文副委員長 阿部委員長。

○阿部計一委員長 私は私でそんなことで、やっぱりトップがある程度判断して、これはみなとなり淡路交通に話をして、それでの話。私はそない思うねんけども。これは私の考え方であって、ここで私の話は終わらせてもらいますけども、できたらそういう市長の決断で、そういう形で説得してすべきでないかなと思うわけですけども。そういう話もできたら伝えてほしいと思います。

長船委員。

○長船吉博委員 先ほど、神姫バスが出てきたんよの。神姫バス、ほとんど淡路交通と神姫と半分ぐらい行きよるのかの。半分半分ぐらい。ということは、淡路交通の負担も減るということになるんよの、当然。神姫が自分の入る、使わなあかんよって、当然、神姫も共通になってくるんで、淡路交通自体の費用負担も減ると違うの。

○阿部計一委員長 都市計画課長。

○都市計画課長（原口久司） 神姫バスさんは、今、独自でN i c o P aというカードをつくってます。それを向こうの京阪神とかあちらで使つとる部分ですけども、今、概算の費用を出したのは、バスの台数分を出してますので、それは加味されております、割合は。

以上です。

○阿部計一委員長 ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長 意見がないようでございますので、ただいまの部長からの説明についてはこれで終わりたいと思います。

以上で、委員会を、あと、委員会で委員のみ相談したいことがございますので、執行部の方はこれにて委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

（執行部退席）

○阿部計一委員長 そしたら、吉田委員から意見書について、ちょっと内容を配付させていただきますので、お願いします。

吉田委員。

○吉田良子委員 委員会で委員長から発委してほしいということで、子ども・子育ての関係で、ちょっと事前に皆さんにお配りさせていただいたのを、事務局でちょっと整理してもらったんですけども。

○阿部計一委員長 ほんなら、吉田委員、ちょっと説明していただけますか。

吉田委員。

○吉田良子委員　ここに書いてあるとおりなんですけども、ことしの4月から子ども・子育て支援制度というのが始まって、大きく変わっております。財源は消費税を充てるということで、一部、消費税がその部分に入ってるんですけども、ここで書いてある、国に対して、子ども・子育てに対する施設整備等の財源を確保してほしいということと、あわせて、保育施設、学童保育などの開所日数や開始時間に見合う単価の設定を改善してほしいということと、職員の処遇改善、少しされては来つつあるんですけども、まだまだ厳しい状況にあるのと、保育士の配置基準なんかも国では決められておりますけれども、年長さんになると20人から30人に保育士1人とかというような基準があるんですけども、それをもう少し手厚くしてほしいということと、保育料については、先日、阿部議員も少し言われておりましたけれども、子供が多い世帯になると、今回、保育料がどんと引き上げられたというような制度改正があったので、それを見直してほしいというように、主に国に対して財源確保を十分してほしいというような意見書を議会として、委員会として発議できたらいいなということで、ちょっと提案させていただいております。

○阿部計一委員長　ありがとうございました。今、これ、書類を配付するのを皆さんにお諮りせなんだらいいかなんだんですけど、えらい失礼をしました。

ほんで、お諮りします。

ただいま吉田委員から、子ども・子育て支援新制度の拡充を求める意見書（案）について、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○阿部計一委員長　異議なしと認めます。

直ちに議題とすることに決しました。

これで、説明もしていただいたので、これより質疑に入りたいと思いますが、何か御意見ございますか。

谷口副委員長。

○谷口博文副委員長　これ、ええことはようわかんねん。そやけどこれ、全国一律に同じように子育てしやすいような環境整備するというのは、それは確かに、それはもう社会の子育て支援のためにはええんよ。そやけど、この財源的なものと、それとやっぱり、南あわじ市独自のこういうことをしとるよって、南あわじ市で定住というか、ある程度、そない言うたら、都会でこんだけ優遇されたら、ますますこの一極集中でないけど、なったりする心配があんねけど。

例えば、東京とか、大都市間で子育てにこれだけの、南あわじ市と同じような子育て支

援をしたら、それはもう、都会からいなかのほうへ若い子が来てくれんのでないかという心配があんねけど。その点、吉田委員はどない思うとんので。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 都会から。それはまた、これは国全体で水準をもっと引き上げてほしいという話であって、それぞれの市で子育て支援をどうするかというのは独自の市の施策であるので、これはまあ、国で実施してほしいということのみの話で、市は市として子育て支援をまた別途、今回の保育料の無料化みたいに独自財源でやる分にはやっていただいたら、それはそれでいいのではないかなというふうに思います。

○阿部計一委員長 谷口副委員長。

○谷口博文副委員長 これは、南あわじ市は、300人ぐらいの少ないやつやから2億ぐらいででけんのやけんよ。これ、都会で3歳、4歳、5歳無料化やいうようなことしたら、財源的にかなり厳しいとかいうことをいうわけやね。そやさかい、私は、ええことなんやで。これはほんまに少子対策のためには、これは子育て支援から社会保障、どんどん財源さえあればよ。

そやさかい、その辺の財源がある程度、これ何ぼ要るんか知らんけど、南あわじ市のこの高々5万弱で完全無料化したら1億9,000万か2億ぐらい金要るんでがな。全国的にこないしたら、かなりな金やなと思うて。そんだけの話やけど。賛成は賛成や。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 この新制度で、国のほうは7,000億ぐらいの予算を初め組んでたんですけども、それもだんだん縮小されていっている部分があるので、そこら辺、本来、そこまで引き上げてほしいというのが要望の一つです。

○阿部計一委員長 これは、吉田委員から委員会発議で出してほしいということですので、それをどうするかと。これは確かにええことを提案されとるのやけど。それを決定したいと思うんで、それはそれぞれ意見あると思うんですが。

川上委員。

○川上 命委員 これは、吉田委員、政府もかなり保育充実のために資格者でなくてもいけるというような法案も出しておるし、かなりの増額も、予算も取りよるのやけどな。

そやけどこれ、南あわじ市で、この中の全部を賛成せえいうたら、我々としたら、予算面のこともあるし、考えるけんど。中には、2、3、ええわな、これ、4と1とはちょっと我々は問題あんねけんどの。2、3いうたら、これは完全にやってもらいたいわな。

そやさかい、今、谷口副委員長がさっき言ったみたいに、全てが南あわじ全部、確かにええことやけんど、予算的にそんなことができるかでけへんか、ちょっと問題点があるように思う。

○阿部計一委員長 吉田委員。

○吉田良子委員 今回、財源の使い道って国で考えていただきたい話なんですけども、今、8%に上がったときの消費税でこれを対応するということになっとなねんね。10%は関係ないんです。8%の中で今、こういうことをしようと国は考えてねんけども、まだまだ不十分やということや。

○阿部計一委員長 川上委員。

○川上 命委員 こんなん絶対、これはええことやさかい、皆、もろ手挙げて賛成せんなんやけどな、実際は。

○阿部計一委員長 ほかに何か御意見ありますか。  
長船委員。

○長船吉博委員 これ、国に対しての意見書よ。だから、財源も国やよってやな、南あわじ市は全然関係ない。そやけど、やっぱりこれだけ少子化が進んできとんのよって、やっぱり子供を産んでもらう、産んでいただけるようなやっぱり土壌というか、子育てが容易になるような、そういう政策やと思うんで、僕らはこれは大いに賛成。ええことや。で、南あわじ市は、一銭もこれに対して財源なしやよってやな、国に対してやよって、これ、ええん違うか。

○阿部計一委員長 どうですか。国に対しての要望ということで。  
小島委員。

○小島 一委員 4番やこは、保育料を下げたくれたら、南あわじ市の負担もその分ちっとは下がるんかなという。今現在、3、4、5歳と市で負担しとるんで、そこらはええんで。うち1市がこれを出したからというて、このとおりに国が対応してくれるかどうか

というのはちょっとわかれへんけど、おおむねええんと違いますかと、僕は思います。

○阿部計一委員長 登里委員、何か。今の意見で。

○登里伸一委員 いえ。

○阿部計一委員長 そうですか。ほんなら、吉田委員はもう言われて、木場委員。

○木場 徹委員 これはもう大賛成やけど、何せ、学童保育でも市内の中で格差のあるような話やよってやな、こんな大きなこと言うたって始まんように思うけど。賛成は賛成です。もっと市内の、あえて言わせてもろうたら、格差をなくしてほしいというのはもう、先ほど谷口副委員長が言いよったこともやけど。

(発言する者あり)

○阿部計一委員長 まあ、あれはもう合意して今回も決まったけど。

大体御意見聞くと、まあ、委員会発委で出してもいいような雰囲気でございますので、それでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 あくまで国に対してですので、今、木場委員がおっしゃられた市の対応については、これは我々、また言う機会は何ぼでもあると思いますんで、そういうことで、大体の御意見は、吉田委員の委員会発委について賛成ということでございます。

これで質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

子ども・子育て支援新制度の拡充を求める意見書について、発委を行うことについて賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○阿部計一委員長 賛成多数であります。

よって、子ども・子育て支援新制度の拡充を求める意見書については、当委員会から発委を行うことと決定しました。

この案をもとに、本委員会から発委する意見書提出について検討します。何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○阿部計一委員長 ないようでございますので、別紙のとおり提出することに決定をいたしました。

以上で、産業厚生常任委員会を閉会します。

閉会に当たり、副委員長から御挨拶をお願いします。

○谷口博文副委員長 どうもきょうは長時間にわたり産業厚生常任委員会、付託案件、慎重審議していただきまして、どうも御疲れさまでございました。また、吉田委員から貴重な意見で委員会から発委ということで、全員満場一致で提案させていただきますので、今後とも御指導よろしく願いしまして、閉会といたします。

どうも本日は御疲れさまでございました。

(閉会 午後 2時28分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成27年12月10日

南あわじ市議会産業厚生常任委員会

委員長 阿部 計一